

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年3月30日

【事業年度】 第8期(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

【会社名】 アンジェス M G株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
彩都バイオインキュベータ4階

【電話番号】 072-643-3590

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中塚 琢磨

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中塚 琢磨

【縦覧に供する場所】 アンジェス M G株式会社 東京支社
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
事業収益 (千円)	1,794,715	2,453,440	2,696,299	2,430,467	2,912,166
経常損失 (千円)	555,407	953,947	1,558,989	1,870,836	1,137,656
当期純損失 (千円)	560,008	978,440	1,541,472	1,905,155	1,114,761
純資産額 (千円)	4,477,585	9,454,332	8,656,525	7,456,975	6,758,959
総資産額 (千円)	5,633,275	10,974,124	10,009,364	9,014,180	8,063,537
1株当たり純資産額 (円)	53,273円51銭	100,670円11銭	88,530円64銭	73,465円57銭	65,190円13銭
1株当たり当期純損失 (円)	7,860円63銭	11,300円35銭	16,083円36銭	19,093円11銭	10,803円81銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	79.5	86.2	86.5	82.7	83.8
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	731,505	689,062	1,433,547	1,686,519	898,036
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	241,593	4,484,790	2,962,171	336,126	703,667
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,506,737	5,927,663	899,705	688,074	395,443
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,829,508	4,572,021	7,003,451	5,679,212	4,478,255
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	74 (12)	79 (18)	82 (21)	89 (27)	93 (22)

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
事業収益 (千円)	1,794,715	2,452,246	2,669,149	2,291,791	2,858,962
経常損失 (千円)	552,414	958,821	1,536,139	1,811,325	903,453
当期純損失 (千円)	558,859	986,930	1,584,156	1,823,641	950,273
資本金 (千円)	1,802,547	4,784,341	5,156,314	5,503,862	5,693,655
発行済株式総数 (株)	84,049	93,914	97,780	101,503	103,662
純資産額 (千円)	4,486,924	9,461,624	8,622,471	7,494,891	6,958,343
総資産額 (千円)	5,646,259	10,829,781	9,672,593	8,912,183	8,267,700
1株当たり純資産額 (円)	53,384円62銭	100,747円75銭	88,182円37銭	73,839円12銭	67,113円54銭
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 (円)	7,844円50銭	11,398円40銭	16,528円71銭	18,276円20銭	9,209円66銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	79.5	87.4	89.1	84.1	84.1
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	60 (11)	51 (14)	52 (16)	62 (18)	66 (16)

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成11年12月	遺伝子治療薬、核酸医薬及び遺伝子の機能解析を行う研究用試薬の研究開発を目的として、大阪府和泉市に株式会社メドジーンを設立。
平成12年6月	商号をメドジーン バイオサイエンス株式会社に変更。
平成12年8月	HVJ-E非ウイルス性ベクターの製造・販売に関し、石原産業株式会社と提携。
平成13年1月	大阪府池田市に池田ラボを開設。
平成13年1月	東京都港区に東京支社を開設。
平成13年1月	HGF遺伝子治療薬(末梢性血管疾患分野)の国内販売に関し、第一製薬株式会社と提携。
平成13年7月	本社を大阪府豊中市に移転。
平成13年10月	商号をアンジェス エムジー株式会社に変更。
平成13年10月	米国での臨床開発を目的として、米国メリーランド州にアンジェス インク(連結子会社)を設立。
平成14年4月	HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患分野における米国及び欧州、並びに虚血性心疾患分野における日本、米国及び欧州の販売に関し、第一製薬株式会社と提携。
平成14年6月	欧州での臨床開発を目的として、英国サセックス州にアンジェス ユーロ リミテッド(連結子会社)を設立。
平成14年7月	治療用及び診断用遺伝子の発見・創薬を目的として、大阪府豊中市にジェノメディア株式会社(連結子会社)を設立。
平成14年9月	東京証券取引所マザーズに上場。
平成15年2月	アンジェス ユーロ リミテッドが本社を英国サリー州に移転。
平成15年5月	血管再狭窄予防を目的としたNF κ Bデコイオリゴのコーティング・ステントに関して株式会社グッドマンと提携。
平成15年9月	会社分割制度を用いてグループ内の組織再編を行い、グループ内(当社及び連結子会社のジェノメディア株式会社)に分散するHVJ-E非ウイルス性ベクター事業に関する人材、資産、知的財産権をジェノメディア株式会社に集約化。
平成16年3月	商号をアンジェス MG株式会社に変更。
平成16年9月	本社及び研究所を大阪府茨木市に移転。 ジェノメディア株式会社が本社を大阪府茨木市に移転。
平成17年6月	NF κ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎分野において、アルフレッサ ファーマ株式会社と共同開発契約を締結
平成18年5月	遺伝子治療薬(Allovect in-7 $\text{\textcircled{R}}$)に関して、バイカル インク(米国)と研究開発契約及び同社に対する出資契約を締結

3 【事業の内容】

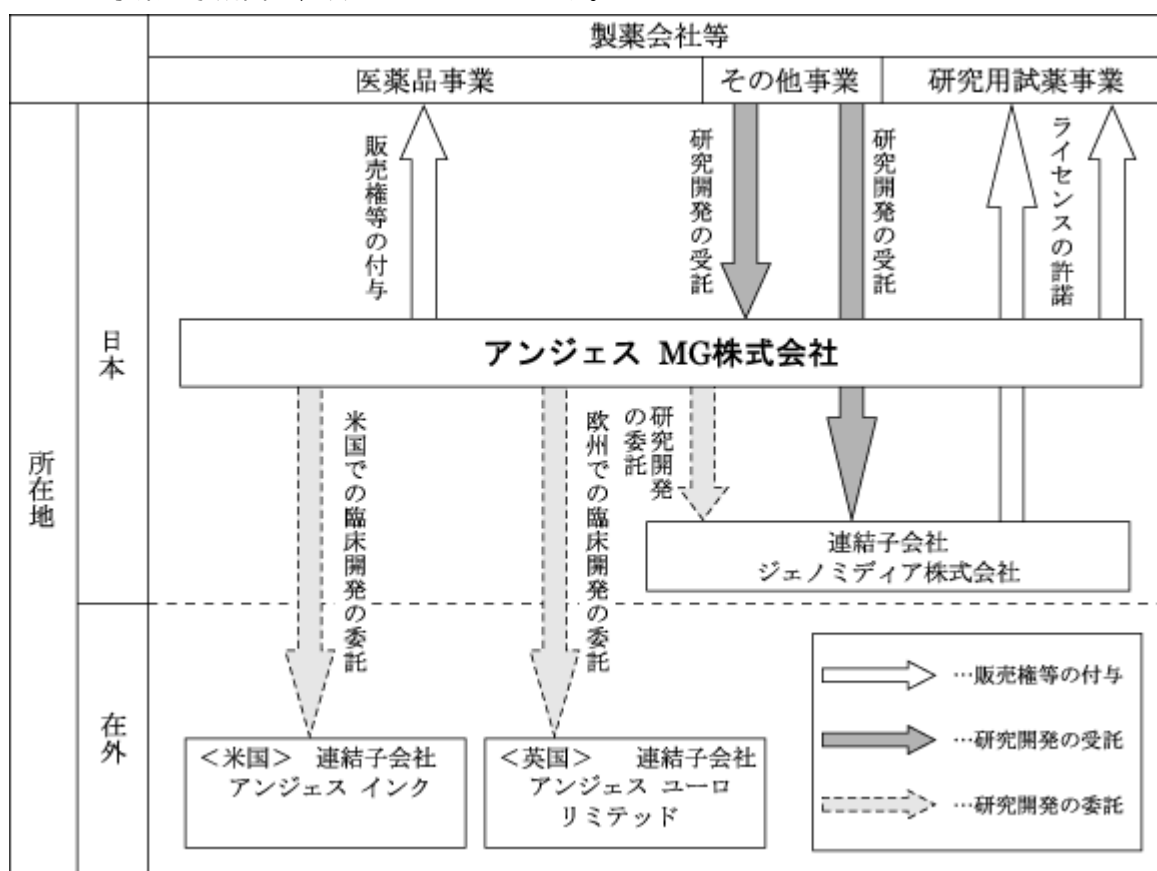
当社グループは、当社及び連結子会社3社より構成され、遺伝子医薬品の開発、新規ベクター技術の研究開発を進めております。当社グループの各社と各事業における位置付け及び事業系統図は、以下の通りです。

<当社とグループ各社の事業における位置付け>

名称	主要な事業の内容
当社	遺伝子医薬品の開発
アンジェス インク	米国での遺伝子医薬品の臨床開発
アンジェス ユーロ リミテッド	欧州での遺伝子医薬品の臨床開発
ジェノメディア株式会社	遺伝子治療用ベクター及びDDS()の研究開発、新規有用遺伝子及び分子の探索、遺伝子機能解析

DDS・・・Drug Delivery System、薬剤送達システム

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) 主要プロジェクト

当社グループは、3つの主要プロジェクトを中心として事業展開しております。

HGF遺伝子治療薬

HGF(Hepatocyte Growth Factor、肝細胞増殖因子)は、肝臓の細胞を増やす因子として1984年に大阪大学大学院医学系研究科の中村敏一教授により発見されました。最初は、肝臓の病気の治療薬として研究されていましたが、HGFの遺伝子の投与により血管が新生することが、1995年に大阪大学大学院医学系研究科の森下竜一寄附講座教授により明らかにされました。当社は、血管が詰まり血流が悪くなっている虚血性疾患に対して、血管を新生するというこれまでにない治療薬を目指し、HGF遺伝子治療薬の開発を進めております。

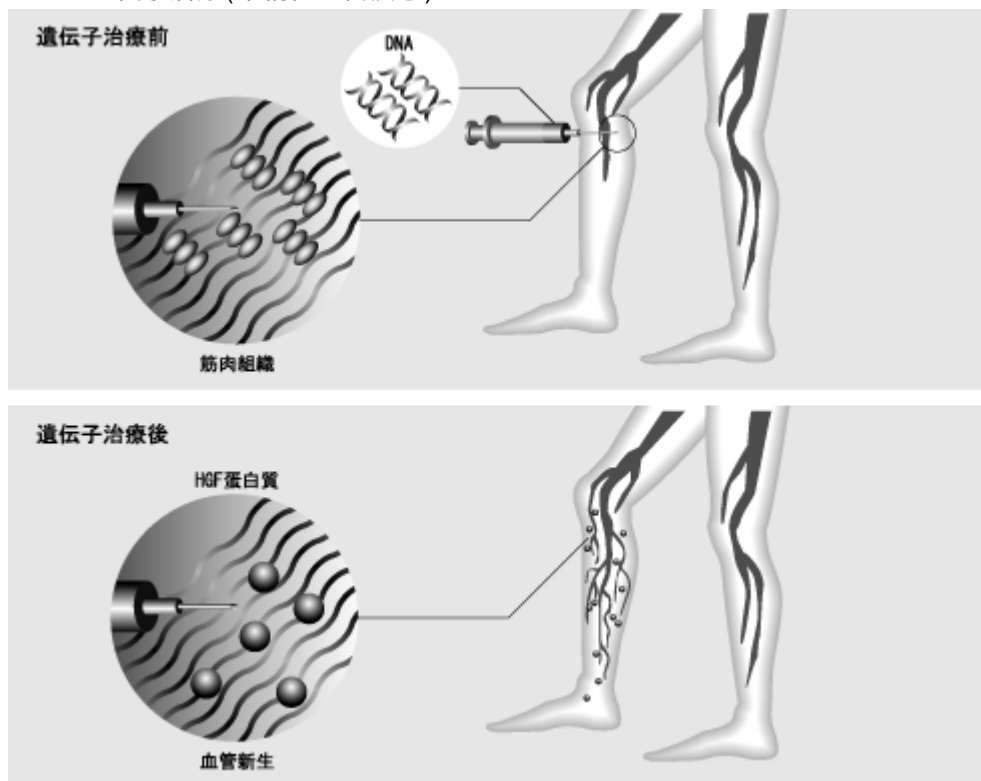
a) 対象疾患

血管が詰まることにより生じる病気には、例えば、糖尿病などにより足の血管が閉塞し、血液がうまく届か

ず壊死して最終的には足を切断しなければならなくなる末梢性血管疾患(閉塞性動脈硬化症やバージャー病)や、心臓の冠動脈の血液の流れが悪くなって起こる虚血性心疾患(狭心症や心筋梗塞)があります。これらの病気に対しては、重症になると、薬物療法のほか、バルーンカテーテル(カテーテルにより血管を通して動脈の形成を行う治療)やバイパス手術を施しますが、それでも十分に回復しない場合があります。

HGF遺伝子治療薬は、こうした他に治療法がなく、足を切断せざるを得ない重症例に対しても効果が期待され、注射という簡便な方法で血管を新生させ治療することを目指しております。当社グループでは、まず、従来の治療法では十分に回復しない重症例を対象に開発を進めることにしております。

<注射によるHGF遺伝子治療(末梢性血管疾患)>



b) 技術導入の概況

当社グループは、HGF遺伝子治療薬の開発にあたって、三菱ウェルファーマ株式会社からHGF遺伝子の物質特許について実施権の許諾を受けております。さらに、大日本住友製薬株式会社及び当社取締役森下竜一からHGF遺伝子をHGF遺伝子治療薬に用いるための基本特許(一部の出願国で審査中)の譲渡を受けております。また、HGF遺伝子治療薬の投与に関して、米国のバイカル インク、セントエリザベスメディカルセンター、リサーチ コーポレーション テクノロジー インク、アイオワ大学から、それぞれ必要な特許実施権の許諾を受けております。

これらの実施権の許諾又は特許権の譲渡の対価は、HGF遺伝子治療薬の開発の進捗次第でマイルストーン、製品が上市された後には、売上高に応じたロイヤリティを支払う予定となっております。

c) 研究開発の概況

当社グループでは、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域における開発を進めております。

血管新生療法は、米国では、VEGF(Vascular Endothelial Growth Factor、血管内皮細胞増殖因子)やFGF(Fibroblast Growth Factor、線維芽細胞増殖因子)等を用いた遺伝子治療の臨床試験が行われ、血流が回復して足の切断を免れた症例が報告されております。

HGFは、これら競合の遺伝子治療薬より血管新生作用が強いことが動物実験で示されており、しかもVEGFで見られる浮腫の副作用が少ないと見られていることから、有効性と安全性の両面で競合品と差別化できると考えております。

なお、当社グループは、日本においては、末梢性血管疾患についての第 Ⅲ相臨床試験を進めております。同試験については、平成19年1月に症例登録数が有効性評価に必要な例数まで達しており、同症例に対する評価が終わり次第、データ解析と成績評価を行います。一方、米国においては、末梢性血管疾患についての第 Ⅲ相臨床試験において、HGF遺伝子治療薬の投与が重症下肢虚血を有する患者の血行動態を改善する傾向を示し、か

つ安全性にも問題がないことが確認されました。虚血性心疾患領域については第 相臨床試験において初期の安全性に問題がないことが確認されました。

d) 製造体制

当社グループは、HGF遺伝子治療薬の治験薬は自社で製造しておらず、欧米企業に委託しております。

e) 販売体制

当社グループは、HGF遺伝子治療薬に関して末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域において、日本、米国及び欧州の独占的販売権を第一製薬株式会社に付与しております。

NFκBデコイオリゴ

遺伝子医薬には大きく分けると二つの方法があります。一つは、HGF遺伝子治療薬のように遺伝子そのものを利用するもの、もう一つは核酸合成機で作成される人工遺伝子を利用するものです。後者は、遺伝子そのものではなく、遺伝子の構成成分の一部のみを使うため人工遺伝子と呼ばれたり、核酸からできているので核酸医薬と呼ばれたりしております。

デコイはこの核酸医薬の一種です。遺伝子は、転写因子がゲノムに結合してスイッチが入りますが、デコイは、そのゲノム上の転写因子結合部分と同じ配列を含む短い核酸(DNA)を人工的に合成したもので、体内に投与すると転写因子がゲノムに結合することを阻害して遺伝子の働きを抑えます。

NFκBは、免疫反応を強める遺伝子のスイッチである転写因子で、このNFκBに対するデコイを作成することで過剰な免疫反応を原因とする病気を治療することが期待されております。

a) 対象疾患

NFκBデコイオリゴの対象となる病気には、過剰な免疫反応を原因とするアトピー性皮膚炎、乾癬、関節リウマチなどがあります。これら病気では、免疫反応を強める遺伝子が過剰に働いており、NFκBデコイオリゴを投与し、これら遺伝子の発現を調節することで、病気の治療を期待することができます。

b) 技術導入の概況

当社グループは、NFκBデコイオリゴの開発にあたって、アステラス製薬株式会社及び当社取締役森下竜一からNFκBデコイオリゴに関する特許権(一部の出願国で審査中)の譲渡を受けております。この特許権の譲渡の対価は、当社グループが開発するNFκBデコイオリゴが上市された後に、売上高に応じて支払う予定となっております。さらに今後も、その実施に必要な特許実施権の許諾を受けるための交渉をしていく予定です。

c) 研究開発の概況

NFκBデコイオリゴについては、アトピー性皮膚炎、乾癬、関節リウマチ、変形性関節症、血管再狭窄予防領域において、前臨床試験及び臨床試験を進めております。アトピー性皮膚炎領域については、アルフレッサファーマ株式会社と共同開発を進めており、現在国内で第 相臨床試験を進めております。

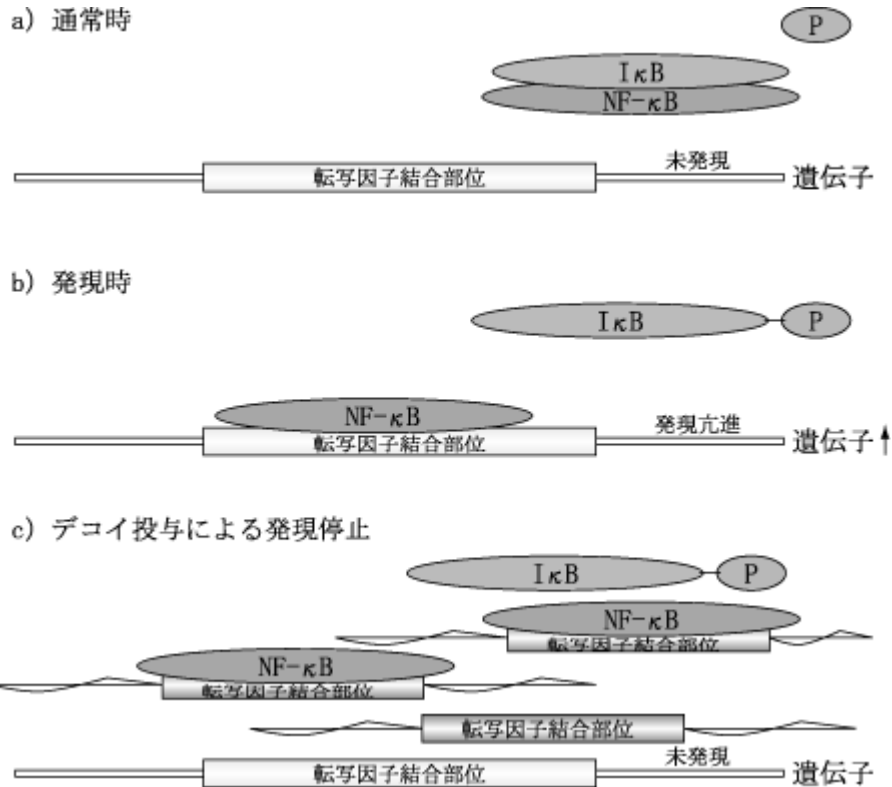
d) 製造体制

当社グループは、NFκBデコイオリゴの研究用及び治験用原薬は自社で製造しておらず、欧米企業に委託しております。

e) 販売体制

当社グループでは、血管再狭窄を予防する目的でNFκBデコイオリゴを用いるステントの開発、製造、販売に関する独占的ライセンスを株式会社グッドマンに許諾しております。

<NFκBデコイオリゴの作用原理>



HVJ-E非ウイルス性ベクター

遺伝子が体内でうまく働くためには、細胞の中に入らなければなりません。遺伝子は、そのまま細胞に近づくことはできても、細胞の中に入っていきことはできません。遺伝子治療薬には、細胞の膜を突破し、細胞の中に遺伝子を運ぶ役目をする優れたベクター(運び屋)が必要になります。

HVJ(Hemagglutinating Virus of Japan、別名センダイウイルス)は、1950年代に日本で発見されたウイルスです。このHVJのなかのゲノムを全て除去し、膜のみを用いるベクターがHVJ-E非ウイルス性ベクターです。

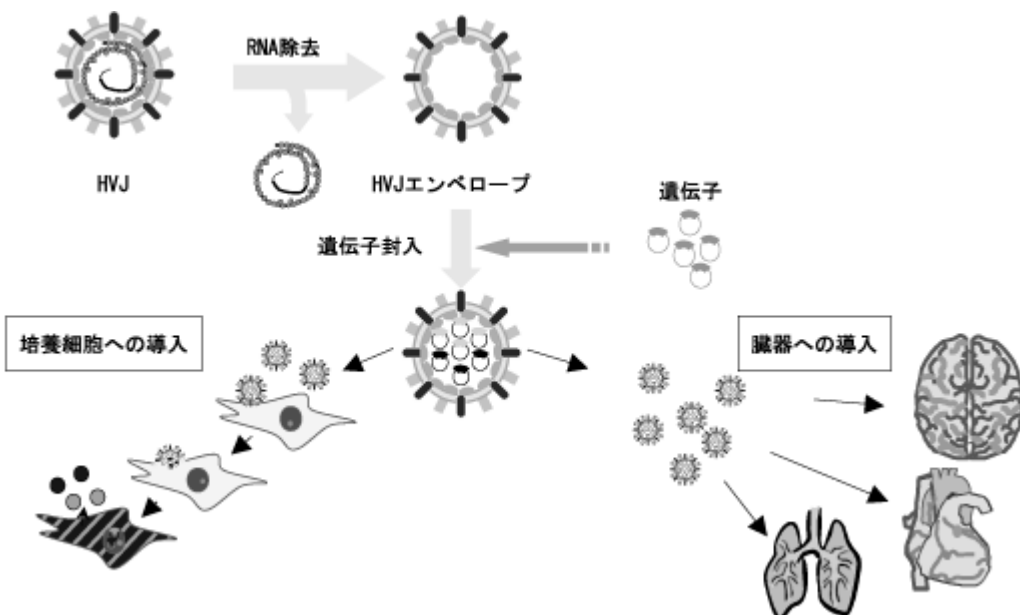
a) 用途

HVJ-E非ウイルス性ベクターは、膜に細胞を融合(細胞融合)する作用があることから、遺伝子を細胞に導入する効率が高く、しかもウイルスゲノムが全て除去されているため、ヒトに対する安全性も高いベクターです。遺伝子治療に用いるベクターは、主にウイルス性ベクターと非ウイルス性ベクターに分けられます。ウイルスの感染能力を利用するウイルス性ベクターは、導入効率は高いが安全性の面に問題があり、脂質材料などによる非ウイルス性ベクターは、安全性は高いものの導入効率の面に問題がありました。HVJ-E非ウイルス性ベクターは既存ベクターの持つこれらの問題点が解決されているため、汎用性が高く、世界をリードするベクターになる可能性があります。

HVJ-E非ウイルス性ベクターは、遺伝子治療薬への応用のほか、核酸医薬や蛋白医薬、さらに低分子化合物など従来からある医薬品の薬剤吸収を向上するDDSとして有効である可能性があります。

また、HVJ-E非ウイルス性ベクターは、創薬や診断薬に利用できる新規有用遺伝子を発見する研究に用いることができます。ベクターにより調べたい遺伝子を細胞や臓器に導入し、実際にどのような影響が出るかを観察することで新規有用遺伝子を見つけることができます。HVJ-E非ウイルス性ベクターは、膜に細胞融合作用があることから、高い効率で、しかも迅速に遺伝子を運び込むことができます。さらに、ウイルスのゲノムが全て除去されていることから、ヒトに対する安全性も高く、一度に大量の遺伝子を封入することもできます。このため、HVJ-E非ウイルス性ベクターは、遺伝子機能解析のツールとしても有力な手段です。

<HVJ-E非ウイルス性ベクターによる遺伝子導入システム>



b) 技術導入の状況

当社グループは、HVJ-E非ウイルス性ベクターの開発にあたって、大阪大学大学院医学系研究科の金田安史教授からHVJ-E非ウイルス性ベクターに関する特許権(一部の出願国で審査中)の譲渡を受けております。この特許権の譲渡の対価は、当社グループが開発する当該特許を利用した製品が発売された後に、売上高に応じて支払う予定になっております。

また、HVJ-E非ウイルス性ベクターの補完的技術としてHVJリポソーム(人工的な脂質からなる膜)を利用するため、米国のブリガム アンド ウィメンズ ホスピタル インクから、その実施に必要な特許権の独占的実施権の許諾を受けております。

c) 研究開発の概況

HVJ-E非ウイルス性ベクターについては、DDSとして医薬品分野に応用する研究開発を実施しております。特に、バイオ医薬として臨床応用を開始する際の、規制当局への申請書作成に必要なデータ取得を中心に研究開発を実施しております。また、臨床試験用のベクター製造のために、GMP(Good Manufacturing Practice、医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準)に準拠したパイロットプラントで、実製造の準備も実施しております。

さらに、創薬シーズや診断薬の探索研究としては、大阪大学大学院医学系研究科の金田安史教授や、産業技術総合研究所関西センターと共同で開発しておりました高速遺伝子機能解析デバイスの製品化に向けた研究と、同デバイスを利用した疾患関連遺伝子、診断・検査用遺伝子の探索研究を実施しております。また、株式会社ファルコバイオシステムズとの間で、新規疾患関連遺伝子を用いた遺伝子検査法の開発に関して共同事業を進めております。

d) 製造販売体制

当社グループは、HVJ-E非ウイルス性ベクターの遺伝子機能解析用キットを主とする関連製品に関する全世界独占的実施権を石原産業株式会社に許諾しており、同社からHVJ-E非ウイルス性ベクターと補助剤をキット化した「GenomONE[®]」及び「GenomONE[®]-CF」が発売されております。

(注) 「GenomONE[®]」及び「GenomONE[®]-CF」は石原産業株式会社の商標です。

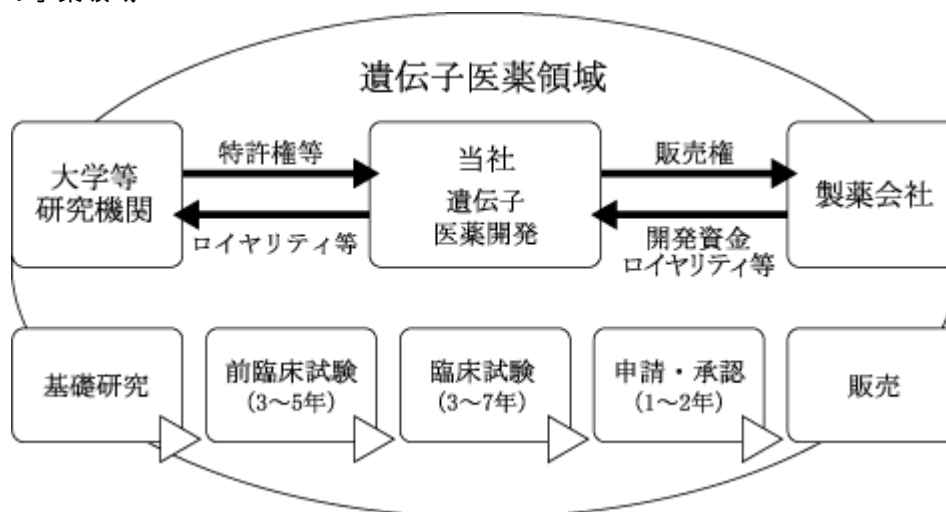
(2) ビジネスモデル

当社グループでは、以下のビジネスモデルに沿って事業を進めてまいります。

第一に、当社グループの事業は、遺伝子医薬を中心とする事業展開です。当社設立の経緯は、大阪大学大学院医学系研究科の森下竜一寄附講座教授がHGF遺伝子を治療薬として使うために特許を申請し、製薬会社による開発を期待したものの、世界でも新しい領域である遺伝子治療薬に手を出す企業がなく、やむなく「自分で起業するしかない」と決断するに至ったことによります。遺伝子医薬の領域は、既存の製薬会社にもノウハウがなく、手を出しに

くい分野です。当社グループとしては、現在の3つの主要プロジェクトに続いて、国内外で生まれた研究成果などをもとに新規プロジェクトを積極的に立ち上げ、遺伝子医薬領域における事業基盤を早期に固めることに努めてまいります。

<当社グループの事業領域>



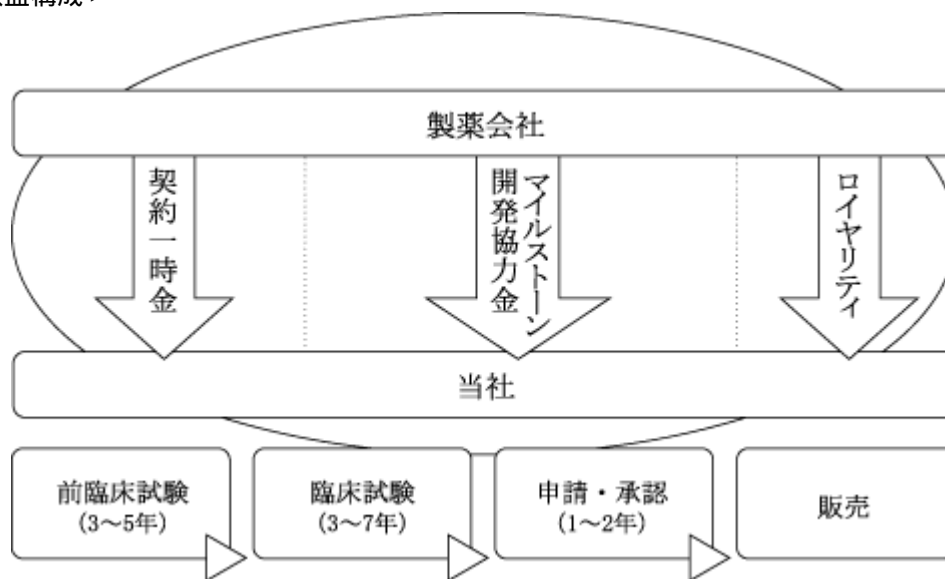
<一般的な新薬開発のプロセスと期間>

プロセス	期間	内容
基礎研究	2～3年	新規物質の創製及び候補物質の絞り込み
前臨床試験	3～5年	実験動物を用いて、有効性及び安全性を確認する試験
臨床試験	3～7年	第 相：少数健康人を対象にして、安全性及び薬物動態を確認する試験 第 相：少数患者を対象にして、有効性及び安全性を確認する試験 第 相：多数患者を対象にして、既存薬との比較により有効性及び安全性を確認する試験
申請・承認	1～2年	国(厚生労働省)による審査

第二に、医薬品の開発リスクを提携戦略により低減することです。医薬品開発は、一般に多額の資金と長い時間が必要とされ、しかも全てが予定通りに進むとは限りません。このため、当社は、提携先から開発協力金を受け取り、財務面でのリスクを回避しながら開発を進めるという提携モデルを基本としております。既にHGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域については第一製薬株式会社と、また、NFκBデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域についてはアルフレッサ ファーマ株式会社と、それぞれ提携関係を構築し、開発協力金を受け取りながら開発を進めております。他のプロジェクトについても、このような業務提携を結び、財務リスクを低減することを目指してまいります。

なお、当社グループの利益が本格的に拡大するのは、現在開発している新薬が上市され、提携先からロイヤリティの支払いを受ける時期になる予定です。現時点では、新薬開発によるロイヤリティは計上されておらず、当社グループの主な収益源は、当面は、契約一時金、マイルストーン及び開発協力金となる予定です。

<開発段階と収益構成>



<主な収益内容について>

収益	内容
契約一時金	契約締結時に受け取る収益
開発協力金	研究開発に対する経済的援助として受け取る収益
マイルストーン	研究開発の進捗(予め設定されたイベント達成)により受け取る収益
ロイヤリティ	製品上市後に販売額の一定比率を受け取る収益

(3) 事業別の内容

医薬品事業

医薬品事業は、HGF遺伝子治療薬及びNF κ Bデコイオリゴの開発に関して提携先から得られる収益によって構成されております。

HGF遺伝子治療薬に関しては、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域の日本、米国及び欧州における販売に関して第一製薬株式会社と提携しております。これに基づいて、当社グループは、今後も、同領域の開発の進捗次第で、開発協力金やマイルストーンを得ることができます。さらに、将来、製品が上市された際には、売上高の一定率をロイヤリティとして受け取る予定です。

NF κ Bデコイオリゴに関しては、アトピー性皮膚炎領域においてアルフレッサ ファーマ株式会社との間で、共同開発契約を締結しております。これに基づいて、当社グループは、今後も、同領域の開発の進捗次第で、開発協力金を得ることができます。

血管再狭窄予防領域においては、株式会社グッドマンと薬剤放出ステントにNF κ Bデコイオリゴを用いる独占的ライセンス契約を締結しております。これらに基づいて、当社グループは、今後も開発の進捗次第で、同社から開発協力金やマイルストーンを得ることができます。さらに、将来、製品が上市された際には、売上高の一定率をロイヤリティとして受け取る予定です。

また、株式会社ファルコバイオシステムズとの間で遺伝子医薬開発に関わる遺伝子(核酸)検査・測定試験等の構築に関する共同事業契約を締結しております。これに基づいて、共同事業の成果に基づく対象サービスの事業化後に売上高の一定率をロイヤリティとして受け取る予定です。

研究用試薬事業

HVJ-E非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用試薬に関しては、石原産業株式会社に同試薬キットの製造、使用及び販売についての全世界における独占的ライセンスを供与しております。これに基づいて、当社グループは、遺伝子機能解析用試薬キットの売上高の一定率をロイヤリティとして受け取っております。また、株式会社ファルコバイオシステムズとの間で新規疾患関連遺伝子を用いた遺伝子検査法の開発に関して共同事業契約を締結しております。HVJ-E非ウイルス性ベクター等を利用した遺伝子探索により特定分野における有用候補遺伝子を同定し、これらについて特定分野に係る遺伝子検査法への利用を許諾範囲とした独占的な実施権を許諾した場合には、事業規模に応じた対価を受け取る予定です。

siRNA向けドラッグデザインサービスに関しては、三菱スペース・ソフトウェア株式会社と提携しております。これに基づいて、当社グループは、ドラッグデザインサービス受託額の一定率をロイヤリティとして受け取っております。

デコイ型核酸に関しては、NF κ Bデコイオリゴを含むデコイ型核酸に関して株式会社ジーンデザイン及び北海道システム・サイエンス株式会社と提携しております。これらに基づいて、当社グループは、デコイ型核酸の試薬売上高の一定率をロイヤリティとして受け取っております。

その他

医薬品事業、研究用試薬事業のほか、当社グループは、研究調査の受託事業等を実施しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) アンジェス インク	Gaithersburg, MD, U.S.A	100千米ドル	米国での遺伝 子医薬品の臨 床開発	100.0		・ 役員の兼任 当社役員 2名 ・ 業務委託
アンジェス ユーロ リミテッド	Croydon, Surrey, UK	50千英ポンド	欧州での遺伝 子医薬品の臨 床開発	100.0		・ 役員の兼任 当社役員 1名 ・ 業務委託
ジェノメディア株式会社	大阪府茨木市	206,250千円	DDSの研究開 発・遺伝子機 能解析	60.0		・ 役員の兼任 当社役員 2名 ・ 業務委託 ・ 資金の貸付 ・ 設備の賃借

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業別の従業員数を示すと、次のとおりであります。
平成18年12月31日現在

事業別	従業員数(名)
医薬品	56 (12)
研究用試薬	13 (4)
その他	()
全社(共通)	24 (6)
合計	93 (22)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()に外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、事業開発部門及び管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
66 (16)	38.9	3.0	7,368,453

(注) 1 従業員数は、他社から当社の出向者を含み、当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()に外数で記載しております。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢には厳しさが残るものの、企業収益の改善を受けて設備投資が増加し、景気の回復が続いております。先行きについては、原油価格の動向等を懸念する向きもありますが、企業部門の好調さが家計部門へ波及し、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれております。

一方で、わが国医薬品業界については、医療費抑制政策により医療用医薬品市場の伸びが鈍化していること、外資系企業の攻勢が続いていることから、わが国製薬企業にとっては、世界で通用する画期的新薬の開発がより一層重要な課題になっております。

このような状況の下、当社グループ(当社及び連結子会社3社)では、現状の3つの主要プロジェクトの研究開発を着実に進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度の事業収益は29億12百万円(前年同期比4億81百万円(19.8%)の増収)となりました。

医薬品事業に関しては、HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域については日米両国における臨床試験を、NF κ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域については日本での臨床試験を進めました。その結果、当社グループは、提携先の第一製薬株式会社、アルフレッサファーマ株式会社から開発協力金を受け入れ、さらにHGF遺伝子治療薬に関しては、開発の進捗に対する成果達成報酬であるマイルストーン収入を受け入れ、それぞれを事業収益として計上しております。

研究用試薬事業については、HVJ-E非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用試薬キットに関して石原産業株式会社と、NF κ Bデコイオリゴを含むデコイ型核酸に関して株式会社ジーンデザイン及び北海道システム・サイエンス株式会社と、siRNA向けドラッグデザインサービスに関して三菱スペース・ソフトウェア株式会社と提携しており、これら研究用試薬の販売額及び受託額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、事業収益に計上しております。

当連結会計年度における研究開発費は38億52百万円(前年同期比60百万円(1.6%)の増加)となりました。対事業収益比率は132.3%です。研究開発の詳細は本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照ください。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は15億23百万円(前年同期の営業損失は19億70百万円)となりました。HGF遺伝子治療薬に関して、開発の進捗に対する成果達成報酬であるマイルストーン収入を計上できたことにより、前年同期より改善しております。

当連結会計年度の経常損失は11億37百万円(前年同期の経常損失は18億70百万円)となりました。営業損失の改善に加えて、独立行政法人 医薬基盤研究所や独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構から補助金収入を3億84百万円計上したことにより、前連結会計年度より改善しております。

当連結会計年度の当期純損失は、固定資産除却損は増加したものの、昨年度計上されたリース解約損が当連結会計年度は計上されなかったこと等により、11億14百万円(前年同期の当期純損失は19億5百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ12億円減少し、44億78百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億98百万円(前年同期比7億88百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が11億70百万円(前年同期の税金等調整前当期純損失は19億48百万円)、減価償却費が1億77百万円(前年同期比14百万円の増加)となったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億3百万円(前年同期比3億67百万円の減少)となりました。これは主に、バイカル インクの株式の取得により投資有価証券の取得による支出が7億76百万円(前年同期比57百万円の増加。前年同期はユーロ円債やバイオ・サイト・イノベーション投資事業有限責任組合への投資により支出)、研究開発資金の一時的な運用のため、安全性を考慮した上で取得していた有価証券の償還による収入が5億円(前年同期比千円)、譲渡性預金の預入による支出が3億円(前年同期比3億円の減少)となったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億95百万円(前年同期比2億92百万円の減少)となりました。ストック・オプションの権利行使に伴い、株式の発行による収入を3億75百万円(前年同期比3億12百万円の減少)計上したほか、連結子会社ジェノメディアの第三者割当増資により少数株主への株式発行による収入を19百万円計上しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	生産高(千円)	前年同期比(%)
医薬品	2,833,144	30.5
研究用試薬	4,029	95.2
その他	82,481	22.4
合計	2,919,655	23.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医薬品				
研究用試薬				
その他	37,625	38.4	37,625	42.3
合計	37,625	38.4	37,625	42.3

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	販売高(千円)	前年同期比(%)
医薬品	2,828,162	26.6
研究用試薬	4,029	95.2
その他	79,974	29.2
合計	2,912,166	19.8

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第一製薬株式会社	1,944,451	80.0	2,614,644	89.8

3 【対処すべき課題】

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして対処すべき課題を以下のように考えています。

(1) 現状事業の強化

当社グループは、HGF遺伝子治療薬、NF κ Bデコイオリゴ及びHVJ-E非ウイルス性ベクターの3つの主要プロジェクトを確実に進め、事業化することが最も重要な課題であると考えております。

HGF遺伝子治療薬に関しては、日本において、末梢性血管疾患領域の第 相臨床試験を進めております。一方、米国では、末梢性血管疾患領域の第 相臨床試験において、HGF遺伝子治療薬の投与は重症下肢虚血を有する患者の血行動態を改善する傾向を示し、かつ安全性にも問題がないことが確認されました。虚血性心疾患領域の第 相臨床試験についても、初期の安全性に問題がないことが確認されました。これら成績を踏まえ、当社グループは、HGF遺伝子治療薬の早期上市を目指し、日米両国における臨床試験を着実に進めることに努めてまいります。

次に、NF κ Bデコイオリゴに関しては、日本において、アトピー性皮膚炎領域の第 相臨床試験を進めております。当社グループは、NF κ Bデコイオリゴについても、今後も対象疾患の拡大を図りながら、早期上市を目指してまいります。

HVJ-E非ウイルス性ベクターに関しては、連結子会社ジェノメディア株式会社において研究開発を進めております。同事業については、石原産業株式会社との提携による遺伝子機能解析用試薬の商品化や、株式会社ファルコバイオシステムズとの提携による、新規有用遺伝子を用いた遺伝子検査法の開発を行っております。今後についても、同ベクターを用いた遺伝子探索やDDS領域における研究開発を進めてまいります。

当社グループは、上記の現状事業の強化のため、プロジェクトを進める人材の確保及び充実に研究施設への設備投資を行う方針です。

(2) 新規プロジェクトの立ち上げ

当社グループは、上記の3つの主要プロジェクトを着実に進めることが最重要課題と考えておりますが、医薬品の開発リスクを分散するためには、これらに続く新規プロジェクトを立ち上げ、開発ポートフォリオを充実させることが課題と考えております。

この課題に関しては、まず、全国の大学などの新しいシーズを調査し、その権利を確保することで、産学連携による新規プロジェクトを立ち上げていく方針です。

当社は、平成11年に大阪大学医学部の研究成果を事業化するために設立された、いわゆる大学発ベンチャーで、起業にあたっては、遺伝子医薬品に関する3つのシーズをもとに事業を立ち上げており、現在も大阪大学医学部との産学連携によってそれぞれのシーズの実用化及び事業化を図っております。一方で、これらに続く新しいシーズに関しては、大阪大学医学部のみならず、全国の大学などの研究成果を調査し、事業化の可能性を検討してまいりました。

その一環として、当社グループは、東京大学医学部附属病院「22世紀医療センター」に寄附講座を設け、遺伝子治療及び細胞治療薬などによる新しい治療法の開発に取り組んでおります。これによって、新しいシーズの確保と事業化の機会が飛躍的に広がると考えております。

その一方で、当社グループは、海外の製薬会社やバイオベンチャーから技術導入を行い、新規プロジェクトとして、国内で開発及び販売をすることも検討しております。

このため、英国サリー州、米国カリフォルニア州にライセンス活動の海外拠点を設置しております。今後、特に遺伝子治療薬や核酸医薬などの遺伝子医薬領域を中心にプロダクトラインの充実に努めてまいります。

(3) 海外開発体制の強化

HGF遺伝子治療薬及びNF- κ Bデコイオリゴは、日本のみならず、米国や欧州にも数多くの対象患者がおり、これら遺伝子医薬の開発には潜在市場の大きい海外での事業展開が課題になります。

このため、海外開発拠点として、米国メリーランド州にアンジェス インク、英国サリー州にアンジェス ユーロリミテッドを設置しております。

HGF遺伝子治療薬の開発においては、アンジェス インクが、末梢性血管疾患領域及び虚血性心疾患領域の臨床試験を進めております。今後も人材の充実など両社の基盤を強化し、海外での開発体制の強化に努めてまいります。

(4) 国内販売体制の構築

当社グループが、今後、各プロジェクトから得られる収益を拡大するためには、国内で販売網を構築して販売活動から得られる利益を取り込む必要があります。

このため、当社グループは、各プロジェクトの開発状況や新製品の導入状況を考慮しながら、販売体制構築に向けた様々な対応策を検討してまいります。

(5) 資金調達の実施

当社グループは、研究開発力の強化を目指した技術導入、設備投資及び運転資金などの資金需要が予想されます。このため、株式上場以降においても2度の公募増資(注)などにより資金調達をしてまいりました。さらに当社グループとしては、今後も製薬会社との提携による開発協力金の確保や公募増資等、研究開発投資などの事業基盤強化のための資金調達の可能性を適時検討してまいります。

(注) 上記の2度の公募増資とは別に、当連結会計年度末からこの有価証券報告書提出日までの間において、平成19年3月20日を払込期日とする公募増資を実施しております。

(6) 買収防衛策について

当社は、平成19年2月26日開催の当社取締役会において、株主共同の利益を図ることを目的として、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)についての対応方針(以下「本プラン」といいます。)を、導入することを決議いたしました。

本プランの導入につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成19年3月30日開催の定時株主総会において承認可決されております。

なお、本プランの詳細は平成19年2月26日付で「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)に関するお知らせ」として公表されております。

(注) 1 特定株主グループとは、(i) 当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は(ii)当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

2 議決権割合とは、特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も計算上考慮されるものとします。)又は、特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。

議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものまで参照することができるものとします。

基本的な考え方

当社は、公開会社である以上、当社株式の取引は、株主、投資家の自由意思に委ねるのが原則であり、大規模

買付行為がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付の手法によっては、株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて検討するための十分な情報、機会を与えられることのないまま、やむなく買付に応じるという判断を行わざるを得ない状況が生じる可能性が否定できません。とりわけ当社は、難病の患者様に対する新薬開発を企業使命としており、患者様の生命や健康に直結する事業を進めていること、世界の先進国でもまだ商品化されていない遺伝子治療薬の研究開発を事業領域としていることから、その経営においては高い倫理観と遺伝子治療薬開発をはじめとするバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウ等が要求されます。

以上より、大規模買付行為がなされる場合に株主の皆様へ提供される情報、検討機会を十分に確保する方策が必要であると当社は考えており、本プランを制定、導入することといたしました。

本プランの内容

(a) 導入の目的

本プランは、大規模買付者に対し遵守すべき大規模買付ルールを提示し、大規模買付者から提供される情報及びこれに対する当社の意見、対案を株主の皆様へ開示することにより、また、必要な場合には大規模買付者に対して当社取締役会が提案改善の交渉を行うことを通じて、株主の皆様へ必要かつ十分な情報及び機会を確保することを目的としています。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会の判断に基づき対抗措置を発動します。なお、当社取締役会は、大規模買付者及びその提案内容に対する評価を根拠として、大規模買付ルールに基づく対抗措置については、これを発動いたしません。

(b) 概要

本プランは、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社が取りうる対応方針から構成されています。

本プランは、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し当社取締役会による評価のための情報提供、当社取締役会による評価・検討期間の付与を要請しています。

次に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その判断に基づき対抗措置を発動することができます。すなわち、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないことのみが対抗措置発動の要件となります。

対抗措置を発動した場合には、新株予約権（大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付されたもの。）の無償割当てを実施することにより、大規模買付者の当社株券等保有割合を低下させます。

(c) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年4月1日から、平成20年開催の定時株主総会の日までとし、有効期間内に大規模買付行為が行われたときは、本プランが適用されるものとします。本プランを継続するか否かについては、平成20年開催の定時株主総会にて審議、決定することとし、以後も同様とします。ただし、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会は、本プランを廃止することができ、この場合、当該決議が行われた日をもって本プランは廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、株主総会決議の趣旨に反しない限度で本プランを修正し、又は変更することができるものとします。

当社は、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、変更の内容又は廃止について速やかに情報開示します。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループ(当社及び連結子会社3社)の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況」の他の項目、「第一部 企業情報 第5 経理の状況」等にも記載しておりますので、併せてご参照ください。将来に関する事項については当連結会計年度末現在において判断したものであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

(1) 遺伝子治療の現状について

遺伝子治療とは、遺伝子を用いて病気を治療することです。世界初の遺伝子治療は、1990年に米国で実施され、生まれながらにして免疫が正常に働かない遺伝病のADA欠損症が対象となりました。その後は、遺伝病のみならず、有効な治療法がない癌やHIVなどに対しても、遺伝子治療が実施されてきました。日本でも1995年に北海道大学においてADA欠損症を対象に初めて遺伝子治療が実施され、その後、1998年に東京大学医科学研究所において腎臓癌、1999年に岡山大学において肺癌を対象に遺伝子治療が実施されております。以上のように、1990年に世界で初めての遺伝子治療が行われてから現在まで、遺伝子治療は16年の歴史があり、世界で4千人以上が遺伝子治療を受けたこととなります。

しかしながら、遺伝子治療は、現段階では未知のリスクを否定できないと考えられており、全ての病気が対象になるわけではありません。対象疾患は、重篤な遺伝性疾患、癌、後天性免疫不全症候群その他の生命を脅かす疾患又は身体の機能を著しく損なう疾患に限定されております。

遺伝子治療が有効と考えられる疾患には、主に一つの遺伝子が欠損していることが原因である遺伝病があります。遺伝病は、遺伝子治療によって正常な遺伝子を補うことができるため、治療効果が期待しやすい疾患であると考えられております。

次に、従来の治療法では十分な治療効果が得られない多くの癌は、新しい治療法である遺伝子治療に期待が集まっている疾患領域です。癌の遺伝子治療には、癌抑制遺伝子を投与方法や、患者のリンパ球に免疫を強める遺伝子を組込んで体内に戻して癌を攻撃させる方法などが研究されております。

さらに最近では、その他、血管の病気や心臓疾患、関節リウマチ、神経変性疾患なども遺伝子治療の対象として臨床での研究が進められております。特に、閉塞性動脈硬化症や、心筋に酸素や栄養を送る冠状動脈の硬化によって起こる虚血性心疾患に対する血管新生療法では、良好な成績が得られつつあると報告されております。虚血性疾患は世界の患者数が大変多い疾患領域でもあり、事業性の面からも注目されております。

しかしながら、いずれの遺伝子治療薬も、現在は研究開発の段階にあり、日本はもとより欧米でも上市されたものはありません。

(2) 会社の事業内容について

当社の沿革

）設立に至った経緯

当社は、平成11年12月に大阪大学大学院医学系研究科寄附講座教授で当社取締役の森下竜一氏が中心となって、大学を始めとした研究機関で行っている遺伝子治療の基礎研究を発展させ、医薬品として商業化させるための研究開発を行うことを目的として設立した会社です。

) 社歴が浅いことについて

当社は平成11年12月に設立した社歴が短い会社です。そのため、期間業績比較を行うためには十分な財務数値が得られない上、現時点で発売した新薬がなく、全て創薬の研究開発段階にあるため、過年度の経営成績だけでは、今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

) 業績の推移について

当社グループの主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
(1) 連結経営指標等						
事業収益	(千円)	1,794,715	2,453,440	2,696,299	2,430,467	2,912,166
経常損失	(千円)	555,407	953,947	1,558,989	1,870,836	1,137,656
当期純損失	(千円)	560,008	978,440	1,541,472	1,905,155	1,114,761
純資産額	(千円)	4,477,585	9,454,332	8,656,525	7,456,975	6,758,959
総資産額	(千円)	5,633,275	10,974,124	10,009,364	9,014,180	8,063,537
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	731,505	689,062	1,433,547	1,686,519	898,036
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	241,593	4,484,790	2,962,171	336,126	703,667
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,506,737	5,927,663	899,705	688,074	395,443
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,829,508	4,572,021	7,003,451	5,679,212	4,478,255
(2) 個別経営指標等						
事業収益	(千円)	1,794,715	2,452,246	2,669,149	2,291,791	2,858,962
経常損失	(千円)	552,414	958,821	1,536,139	1,811,325	903,453
当期純損失	(千円)	558,859	986,930	1,584,156	1,823,641	950,273
資本金	(千円)	1,802,547	4,784,341	5,156,314	5,503,862	5,693,655
純資産額	(千円)	4,486,924	9,461,624	8,622,471	7,494,891	6,958,343
総資産額	(千円)	5,646,259	10,829,781	9,672,593	8,912,183	8,267,700

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

当社グループは、新薬の研究開発体制及び進捗管理の充実に努め、現状の事業計画を進めて、将来の利益拡大を目指す計画であります。

しかしながら、上記記載のように、第4期から第8期において当期純損失を計上しており、当社グループが将来において当期純利益を計上できない可能性もあります。また、第4期から第8期において営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスであり、将来において営業活動によるキャッシュ・フローがプラスにならない可能性もあります。

研究開発活動について

平成18年12月31日現在、研究開発スタッフは69名にのぼり、これは総従業員の約74%に当たります。

当社グループの第7期連結会計年度及び第8期連結会計年度における研究開発費の総額はそれぞれ37億91百万円及び38億52百万円、事業収益比率はそれぞれ156.0%、132.3%であり、研究開発費が事業収益を上回っております。一般に新薬の開発には臨床試験だけでも3～7年間という長期間を要しますが、将来研究開発の十分な成果があがる保証はありません。

技術導入について

当社グループは積極的に特許権の譲受又は実施権の取得による技術導入を行っており、今後も行っていく方針です。しかしながら、将来的に当社グループが必要と考える特許権の譲受又は実施権の取得が想定通りに行われない場合、あるいは、取得がなされてもこれらの譲受又は実施権の対価の支払負担の増加等が大きい場合などには、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

製造体制について

当社グループは、HGF遺伝子治療薬及びNF κ Bデコイオリゴの医薬品開発のための治験薬等は、自社で製造しておらず、それぞれ1社の欧米企業に製造を委託しております。今後も、これら医薬品開発及び発売後においても製造を外注する方針ですが、これら外注先が治験薬や製剤等を当社グループへ継続的に供給する保証はありません。従いまして、将来、何らかの要因により、当社グループが予定通り治験薬や製剤等を確保できない場合、医薬品開発に遅れが生じる、あるいは上市後に販売ができない等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

特定の販売先への依存について

当社グループの販売先は、第一製薬株式会社への依存度が高く、第7期連結会計年度及び第8期連結会計年度の同社に対する販売は、当社グループの事業収益のそれぞれ80.0%、89.8%を占めております。第一製薬株式会社との取引は、平成13年1月及び平成14年4月に同社と日本、米国及び欧州におけるHGF遺伝子治療薬に関する独占的販売契約を締結したことによります。

これらの契約は、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載した契約期間において有効であります。しかしながら、今後、第一製薬株式会社が当社グループとの取引を継続的に行う保証はありません。従いまして、同社の当社グループとの取引方針の変更、収益動向の変化または事業活動の停止などにより当社グループの業績に重大な影響が生じる可能性があります。

相手先	第7期連結会計年度		第8期連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第一製薬株式会社	1,944,451	80.0	2,614,644	89.8

(3) 今後の事業展開について

対処すべき課題について

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして対処すべき課題を本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しておりますが、これら課題が解決できなかった場合等のリスクを以下の通り認識しております。

）現状事業の強化

当社グループは、HGF遺伝子治療薬、NF κ Bデコイオリゴ及びHVJ-E非ウイルス性ベクターの3つの主要プロジェクトを進めております。当社グループは、これら現状事業を着実に進めることが最も重要な課題であると考えております。このため、プロジェクトを進める人材の確保や充実、研究所施設への設備投資を図る方針です。しかしながら、これら現状事業強化策が計画通りに進まず、あるいは同強化策の効果が期待通り得られず、主要プロジェクトの進捗に遅れが生じたり、研究開発の成果が期待通り得られない可能性があります。

）新規プロジェクトの立ち上げ

当社グループは、3つの主要プロジェクトを着実に進めることが最重要課題であると考えておりますが、医薬品開発リスクを低減するために、現状プロジェクトに続く新規プロジェクトを立ち上げ、開発ポートフォリオを充実させることが課題と考えております。このため、産学連携による新規シーズの確保、海外ライセンス活動強化による新規導入品の確保を図っております。しかしながら、これらの対応策から期待通りの効果が得られず、新規プロジェクトの立ち上げが計画通りに進まない可能性があります。

）海外開発体制の強化

HGF遺伝子治療薬及びNF κ Bデコイオリゴは、日本のみならず、米国や欧州にも数多くの対象患者がおり、これら遺伝子医薬の開発には潜在市場が大きい海外での事業展開が課題になります。このため、当社は、米国及び英国に海外拠点を設置しております。しかしながら、海外開発に関しては、人材の確保や充実など様々な解決しなければならない課題があり、計画通りに事業が展開されない可能性もあります。

）国内販売体制の構築

当社グループが、今後、各プロジェクトから得られる収益を拡大するためには、国内で販売網を構築して販売活動から得られる利益を取り込む必要があります。このため、当社グループは、各プロジェクトの開発状況や新製品の導入状況を考慮しながら、販売体制構築に向けた様々な対応策を検討してまいります。しかしながら、期待通りに国内で販売体制が構築できない可能性があります。

）資金調達の実施

当社グループは、研究開発力強化のための資金調達が課題となります。このため、今後も製薬会社との提携による開発協力金の確保や公募増資等、事業基盤強化のための資金調達の可能性を適時検討してまいります。なお、新株発行による資金調達が実施された場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、資金調達が円滑に進まない場合には、当社グループの事業の進捗に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aの実施

当社グループは、上記(3)に記載の通り、現状事業の強化、新規プロジェクトの立ち上げ、海外開発体制の強化、国内販売体制の構築及び資金調達の実施を主な対処すべき課題として認識しており、その解決を図っていくことにしておりますが、その目的を達成するための一つ的手段として、M&A(Mergers and Acquisitions、合併と買収)を実施する可能性があると考えております。

新株発行を伴うM&Aが実施された場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

競合について

当社グループが開発している遺伝子医薬品の対象患者は、日本のみならず米国や欧州でも非常に多く潜在市場も大きいと考えております。このため、当社グループの開発品は、世界の製薬会社及びバイオベンチャーとの競合状態にあります。当社グループとしては、競争力の高い製品を早期に開発、発売することで、対象市場の一定シェアの獲得を目指しております。しかしながら、競合他社が、より優位性の高い製品の発売等により、予想以上に対象市場のシェアを獲得した場合、当社グループが製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

(4) 経営上の重要な契約等

当社のビジネス展開上、重要と思われる契約の内容を本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。なお、当社グループは、これらの契約に関して、いずれも当社グループ事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。したがって、当該契約の破棄が行われた場合、当社グループにとって不利な契約改定が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社グループの組織体制について

人材の確保について

当社グループの競争力の中核は研究開発力にあり、専門性の高い研究及び開発担当者の確保が不可欠です。また、事業拡大を支えるためには事業開発、営業、製造、内部管理等の人材も充実させる必要があります。当社グループは、優秀な人材の確保及び社内人材の教育に努めますが、人材の確保及び社内人材の教育が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは平成18年12月31日現在で、取締役5名、監査役3名、従業員93名の小規模組織です。当社グループは、業務遂行体制の充実に努めますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。一方、急激な組織規模の拡大は、固定費の増加につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役である山田英氏です。同氏は、当社グループの最高責任者として、当社グループの経営戦略の決定、研究開発、事業開発及び管理業務の遂行に大きな影響力を有しております。また、同氏を補佐する形で、管理業務においては取締役中塚琢磨氏が、当社グループの業務の推進に重要な役割を担っております。また、社外取締役である森下竜一氏には、研究開発の面でアドバイスを受けております。

当社グループではこれらの代表取締役及び取締役に過度に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っていますが、当面の間はこれらの代表取締役及び取締役への依存度が高い状態で推移すると見込まれます。このような状況のなかで、これらの代表取締役及び取締役が何らかの理由により当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループの特許戦略

当社グループが現在展開している事業である3つのプロジェクト、すなわちHGF遺伝子治療薬、NFκBデコイオリゴ及びHVJ-E非ウイルス性ベクターの研究開発活動は、主に当社グループが保有する又は当社グループが実施権を有する特許権あるいは特許出願中の権利に基づき実施しております。以下において、それらのうち特に重要なものを記載しております。

しかしながら、当社グループが現在出願中の特許が全て登録されるとは限りません。また、当社グループの研究開発を超える優れた研究開発により当社グループの特許が淘汰される可能性は、常に存在しております。仮に当社グループの研究開発を超える優れた研究開発がなされた場合、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの今後の事業展開の中でライセンスを受けることが必要な特許が生じ、そのライセンスが受けられなかった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

対象	表題	保有者	登録(出願)状況
HGF遺伝子治療薬	肝実質細胞増殖因子及びそれをコードする遺伝子	三菱ウェルファーマ株式会社(注)	日本、米国他8カ国にて成立しております。
HGF遺伝子治療薬	HGF遺伝子からなる医薬	当社	日本、米国、欧州(EP)、豪州、台湾など一部の地域にて成立しております。 中国、他の地域にて出願中であり ます。
NFκBデコイオリゴ	NFκBに起因する疾患の治療及び予防剤	当社	米国にて成立しております。日本においては、虚血性疾患・臓器移植・癌などについて成立しております。欧州(EP)にて出願中であり ます。
	デコイを含む薬学的組成物及びその使用方法	当社	日本にて成立しております。主要国において出願中であり ます。

HVJ-E非ウイルス性ベクター	遺伝子導入のための不活性化ウイルスエンベロープベクター	当社	日本他の地域にて出願中であり、米国・豪州において成立しております。
-----------------	-----------------------------	----	-----------------------------------

(注) 当社は当該特許の実施権を有しております。

知的財産権に関する訴訟、クレームについて

平成18年12月31日現在において、当社グループの開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありません。

なお、当社が保有するNFκBデコイオリゴに関する特許出願については、米国において成立済の他社関連特許があり、当社はその実施許諾を得るべく交渉予定であります。さらに、米国と欧州において、当社が保有するNFκBデコイオリゴに関する特許出願より先願の関連特許出願がありますが、これらはまだ成立していません。また、当社の特許出願のうち米国で成立した特許(USP6262033)については、以前第三者の手により再審査の請求がなされておりましたが、再審査は終了し、特許が維持される旨の通知を受けております。これらの他社関連特許出願の成否や、再審査の帰趨によっては、当社が現在展開している3つのプロジェクトの一つである炎症性疾患を対象としたNFκBデコイオリゴの米国及び欧州における事業展開を進める上で先願の特許保有者との交渉が必要となる可能性があり、その交渉の結果として当該事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、他社が当社グループと同様の研究開発を行っていないという保証はなく、今後とも上記のような問題が発生しないという保証はありません。

当社グループとしても、このような問題を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許調査を実施しており、当社グループ特許が他社の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかし、当社グループのような研究開発型企业にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。

(7) 製造物責任のリスクについて

医薬品の設計、開発及び製造には、製造物責任賠償のリスクが内在しております。当社グループは、開発したいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、又は臨床試験、製造、営業もしくは販売において不適当な点が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの業務及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、例えかかる請求が認められなかったとしても、製造物責任請求が与えるネガティブなイメージにより、当社グループ及び当社グループの医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(8) 薬事法その他の記載について

薬事法は、医薬品・医療機器等の品質、有効性、安全性確保の観点から、企業が行う製造・販売等に関して必要な規制を行う法律です。当社グループは、現在、遺伝子治療薬等を中心とした医薬品の研究開発を行っておりますが、研究開発の段階においても薬事法の規制を受けております。

薬事法は、国際的な整合性や科学技術の進展、企業行動の多様化等、社会情勢の変化を踏まえて見直され、改正されてまいりましたが、平成17年4月1日、改正薬事法が完全施行されました。今回の薬事法改正は、バイオ・ゲノム、ナノテク等の科学技術・産業技術の進歩、医薬品産業界のグローバル化に対応する国際整合性を見据えた21世紀対応の薬事制度への転換を意図しております。具体的な視点としては、市販後安全対策の充実 企業の安全対策責任の明確化 と、承認・許可制度の見直し 国際整合性を踏まえた医薬品承認制度の見直し が挙げられます。

改正薬事法により、医薬品の承認・許可制度が抜本的に改正されました。すなわち、従来の製造行為に着目した「製造承認」から販売行為に着目した「製造販売承認」制度に移行しました。「製造販売承認」制度は、製品の市場に対する企業の責務の強化と柔軟性のある規制であり、企業の市販後安全対策・品質確保の責務が強化される一方で、アウトソーシング(全面委受託)も含めた製造管理・品質管理の確保による品質保証体制が可能となり、製造を他社へ委託することにより、当社のように、自らが製造所(工場)を有さない企業が新医薬品の製造販売承認を取得し、製品を市場へ出荷することが可能になりました。ただし、その一方で、製造販売承認申請を行うに際して、当社は、薬事法で規定される許可要件を整え、医薬品製造販売業者としての許可を取得する必要があります。

当社グループは、日本国内において、HGF遺伝子治療薬及びNFκB デコイオリゴそれぞれについて、いくつかの適応症を対象に、臨床試験もしくは研究開発を行っております。米国においてもHGF遺伝子治療薬の臨床試験を実施しており、欧州においても開発拠点を確保すべく、現地法人の体制を整備しているところです。当社は、開発の過程で得られた様々な試験の結果を活用し、薬事法に基づいて、厚生労働大臣に対して医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。医薬品は、創薬から製造販売承認申請を経て、製造販売承認を取得するに至るまでには、膨大な開発コストと長い年月を必要とします。とりわけ、当社の開発品目は、過去に承認前例のない新規のものなので、承認取得の可能性は、申請後の承認審査に耐え得るだけの品質、有効性及び安全性に関する十分な試験の結果が得られ、それらのデータから、医薬品としての有用性が示すことができるか、といった今後の開発動向や開発展開に依存しております。これは日本に限らず、米国や欧州の場合でも同様なことが言えます。また、試験データの不足などが原因で、承認が計画どおりに取得できず、ひいては上市が困難といった事態の発生も想定されます。

このような場合にあっては、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。一方、当社グループは、改正薬事法を見据え、製造販売業許可取得のための社内体制の整備を進めておりますが、許可権者による調査の結果、許可要件を満たしていないと判断され、計画どおりに製造販売業許可が取得できず、ひいては医薬品の製造販売承認も取得できないといった事態の発生も想定されます。このような場合にあっては、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 配当政策について

当社の事業のステージは、現時点では創薬における先行投資の段階にあることから、利益配当は実施しておりません。当社グループは研究開発活動を継続的に実施していく必要があることから、当面は、利益配当は実施せず、内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先する方針です。しかしながら、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、将来、経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当も検討する所存です。

(10) 新株引受権及び新株予約権の付与(ストック・オプション)制度について

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員並びに認定支援者に対して付与することを株主総会において決議されたもの、また、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社及び当社子会社従業員、当社及び当社子会社入社予定者並びに社外の協力者に対して付与することを株主総会において決議されたものです。

これらの新株予約権等は平成18年12月31日現在で合計9,974個となり、発行済株式数の9.6%となっております。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保及び社員の業績向上へのインセンティブのために、同様のストック・オプション付与を継続して実施していくことを検討しております。したがって、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 技術導入

相手先名	契約内容	対価の支払	契約期間
三菱ウェルファーマ株式会社	HGF遺伝子物質特許の遺伝子治療分野における非独占的実施権の取得	契約一時金及び一定料率のロイヤリティ	平成14年2月14日から、各国ごとに本特許権のすべての満了後5年間
大日本住友製薬株式会社	HGF遺伝子を遺伝子治療に用いるための基本特許の譲渡	一定料率のロイヤリティ	平成12年9月1日から、本特許権の満了日又は発売後10年間の何れか遅く到来する日
森下 竜一	HGF遺伝子治療薬及びNFκBデコイオリゴに関する特許の譲渡	契約一時金及び一定料率のロイヤリティ	本特許権の満了日
バイカル インク(米国)	HGF遺伝子治療薬の投与に関する特許のHGF遺伝子投与についての独占的実施権の取得	契約一時金、マイルストーン、及び一定料率のロイヤリティ	平成17年5月24日から、本特許権の満了日
セントエリザベス メディカル センター(米国)	HGF遺伝子治療薬の投与に関する特許のHGF遺伝子投与についての独占的実施権の取得	契約一時金、マイルストーン及び一定料率のロイヤリティ	平成16年1月2日から、本特許権の満了日
リサーチ コーポレーション テクノロジー インク(米国)	HGF遺伝子治療薬の投与に関する特許の非独占的実施権の取得	一定額の年間維持料及びマイルストーン(発売前)、及び一定料率のロイヤリティ(発売後)	平成13年11月16日から、本特許権の満了日
アイオワ大学(米国)	HGF遺伝子治療薬の投与に関する特許の非独占的実施権の取得	一定額の年間維持料及びマイルストーン(発売前)、及び一定料率のロイヤリティ(発売後)	平成13年12月25日から、本特許権の満了日
アステラス製薬株式会社	NFκBデコイオリゴに関する特許の譲渡	一定料率のロイヤリティ	平成12年8月8日から、本特許権の満了日
金田 安史	HVJエンベロープベクターに関する特許の譲渡	契約一時金と一定料率のロイヤリティ	本特許権の満了日
ブリガム アンド ウィメンズ ホスピタル インク(米国)	HVJリポソームに関する特許の独占的実施権の取得	契約一時金	平成13年12月2日から、平成27年4月28日
アヴォンテック ゲーエムベーパー(独)	STAT-1デコイオリゴの呼吸器及び皮膚疾患分野のアジアにおける独占的実施権の取得	NFκBデコイオリゴの乾癬分野の欧州における独占的実施権とロイヤリティ	平成17年8月11日から、本特許権の満了日
バイオマリン ファーマシューティカル インク(米国)	Naglzyme™の国内における開発、販売権の取得	契約一時金、マイルストーン	平成18年12月29日から12年間

(2) 販売契約

相手先名	契約内容	対価の受取	契約期間
第一製薬株式会社	HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患分野における国内独占的販売権の許諾	契約一時金、マイルストーン、開発協力金及び一定料率のロイヤリティ	平成13年1月12日から、発売後15年間(以後、2年間の自動更新)
	HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患分野における米国及び欧州の独占的販売権の許諾	契約一時金、マイルストーン、開発協力金及び一定料率のロイヤリティ	平成14年4月9日から、米国及び欧州各国のうち最後に発売された日から10年間(以後、2年間の自動更新)
	HGF遺伝子治療薬の虚血性心疾患分野における国内独占的販売権の許諾	契約一時金、マイルストーン、開発協力金及び一定料率のロイヤリティ	平成14年4月9日から、発売後15年間(以後、2年間の自動更新)

(3) 共同開発

相手先名	契約内容	対価の受取	契約期間
アルフレッサ ファーマ株式会社	NF κ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎分野における国内共同開発契約(製造販売取得後は両社が国内販売権を保有)	契約一時金、開発協力金	平成17年6月30日から、国内発売後10年間もしくは本特許の満了日のいずれか長い日まで

(4) 技術導出

相手先名	契約内容	対価の受取	契約期間
石原産業株式会社	HVJ-E非ウイルス性ベクターの遺伝子機能解析用キットを主とする関連製品に関する全世界独占的実施権の許諾	契約一時金、マイルストーン、開発協力金及び一定料率のロイヤリティ	平成12年8月28日から、発売終了日
株式会社グッドマン	血管再狭窄予防を目的としたNF κ Bデコイオリゴのコーティング・ステントに関する独占的実施権の許諾	契約一時金、マイルストーン及び一定料率のロイヤリティ	平成15年5月15日から、本件特許権すべての存続期間の満了日
アヴォンテック ゲーエムベーパー(独)	NF κ Bデコイオリゴの乾癬分野の欧州における独占的実施権の許諾	STAT-1デコイオリゴの呼吸器及び皮膚疾患分野のアジアにおける独占的実施権の許諾、マイルストーンとロイヤリティ	平成17年8月11日から、本件特許権の満了日

(5) 出資及び研究開発契約

相手先名	契約内容	対価の支払	契約期間
バイカル インク(米国)	Allovetin-7 [®] のアジアでの開発販売権の取得、アジアを除く米欧等でのロイヤリティ受取権の取得	米国第 相臨床試験開発費の一部(同社への出資及び開発協力金として支払う)	平成18年5月25日から、各国ごとに、本件特許権の満了日又は発売後10年間の何れか遅く到来する日

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は38億52百万円(前年同期比60百万円(1.6%)の増加)となりました。対事業収益比率は132.3%です。

当社グループでは、3つの主要プロジェクトを中心に研究開発を進めております。

HGF遺伝子治療薬に関しては、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患の両領域において、日米両国における臨床試験を進めました。日本においては、末梢性血管疾患領域の第 相臨床試験を進めております。米国においては、末梢性血管疾患についての第 相臨床試験において、HGF遺伝子治療薬の投与が重症下肢虚血を有する患者の血行動態を改善する傾向を示し、かつ安全性についても問題がないことが確認されました。虚血性心疾患領域については第 相臨床試験において初期の安全性に問題がないことが確認されました。

NFκBデコイオリゴに関しては、日本において、アトピー性皮膚炎領域についての第 相臨床試験で安全性が確認され、平成18年10月に第 相臨床試験を開始いたしました。

なお、NFκBデコイオリゴの知的財産権については、日本におけるアトピー性皮膚炎の医薬用途特許が成立いたしました。これにより、当社は、日本においてNFκBデコイオリゴをアトピー性皮膚炎治療薬として独占的に事業化する権利を確保いたしました。

一方、新規プロジェクトにより開発パイプラインの強化を図るため、当社は、平成18年5月、米国の遺伝子治療薬開発ベンチャーであるバイカル インクとの間で、メラノーマに対する遺伝子治療薬Allovectin-7®の開発に関して、研究開発及び出資契約を締結いたしました。これにより、当社は、バイカル インクが開発中のAllovectin-7®のアジア地域の開発販売権を取得した他、欧米等において上市された際には売上高に応じたロイヤリティを受け取る権利を得ることができました。

さらに、平成18年12月、当社は、米国のバイオマリン ファーマシューティカル インクから、ムコ多糖症 型に対するNaglazyme™の日本での販売権を取得しました。Naglazyme™は、重篤な遺伝子疾患を対象とするものであり、患者団体や学会から国内での使用の要望も高いことから、当社は、早期の承認取得に尽力し、当社グループ初の自社販売品として上市したいと考えております。

< 医薬品の研究開発の状況 >

自社品

プロジェクト	対象疾患	地域	開発段階	主な提携先
HGF遺伝子治療薬	末梢性血管疾患	日本	第 相	第一製薬株式会社
		米国	第 相	
	虚血性心疾患	日本	臨床準備中	
		米国	第 相	
パーキンソン		前臨床	未定	
NFκBデコイオリゴ	アトピー性皮膚炎	日本	第 相	アルフレッサ ファーマ株式会社
	乾癬	欧州	前臨床	アヴォンテック社(独)
	関節リウマチ		臨床準備中	未定
	変形性関節症		前臨床	
	血管再狭窄予防		臨床準備中	株式会社グッドマン

提携開発品

プロジェクト	対象疾患	地域	開発段階	開発企業	当社の権利
Allovectin-7® (遺伝子治療薬)	メラノーマ	米国	第 相	バイカル社(米)	米国等売上高に対するロイヤリティ受取権、

					アジアの開発販売権
STAT-1デコイオリゴ	喘息	欧州	前期第 相	アヴォンテック社(独)	アジア地域の製造、開発、販売権
	乾癬	欧州	前期第 相 準備中	アヴォンテック社(独)	アジア地域の製造、開発、販売権
Naglzyme™(米国名)	ムコ多糖症 型	日本	申請準備中	当社	日本の開発、販売権

HVJ-E非ウイルス性ベクターに関しては、連結子会社ジェノメディア株式会社において研究開発を進めております。

まず、治療薬・診断薬シーズの探索としては、大阪大学(金田安史教授)との共同研究を進め、遺伝子機能解析から生活習慣病合併症などに関連する、新しい候補遺伝子を多数同定することができました。そのうち診断用遺伝子については、株式会社ファルコバイオシステムズとの間で遺伝子検査法の共同開発を進めております。また、大阪大学、産業技術総合研究所関西センター、三菱スペース・ソフトウェア株式会社と共同で開発した、次世代核酸医薬(siRNA)のデザインシステムについては、受託サービスを提供しております。

DDSに応用する研究については、臨床応用プログラムの選択とリソースの集中を行い、癌免疫療法剤開発のための薬効・薬理試験、安全性試験データの取得、製剤化検討を致しました。また、IBD (Inflammatory Bowel Disease、炎症性腸疾患)治療薬開発に関しては、全身投与用DDS製剤の開発を進め、提携先開発のための前臨床試験データの取得を進めました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載のとおりであります。連結財務諸表及び注記事項等の作成上、必要な会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

< 事業収益 >

事業別	第6期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		第7期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第8期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
医薬品	2,600,699	96.4	2,233,284	91.9	2,828,162	97.1
研究用試薬	4,638	0.2	84,275	3.5	4,029	0.1
その他	90,961	3.4	112,908	4.6	79,974	2.8
合計	2,696,299	100.0	2,430,467	100.0	2,912,166	100.0

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の事業収益は29億12百万円(前年同期比4億81百万円(19.8%)の増収)となりました。

当社グループは医薬品の開発リスクを提携戦略により低減するビジネスモデルを推進しており、提携先から得られる収益は、契約一時金、マイルストーン(開発の進捗に対する成果達成報酬)、開発協力金及びロイヤリティからなります。

HGF遺伝子治療薬及びNFκBデコイオリゴから構成される医薬品事業においては、前年同期と比べて5億94百万円(26.6%)の増収となりました。HGF遺伝子治療薬の研究開発の進展に伴い、マイルストーン収入が計上されたことが主な要因です。医薬品事業の事業収益に占める割合は、97.1%と極めて高く、加えて相手先では第一製薬株式会社への依存度が高くなっております。当連結会計年度の同社に対する事業収益は、89.8%であります。

研究用試薬事業は、事業収益に対する割合が0.1%となり、前年同期と比べて80百万円(95.2%)の減収となりました。前連結会計年度は、株式会社ファルコバイオシステムズとの契約に伴う契約一時金が計上されておりましたが、当連結会計年度は新規の契約がなく契約一時金の計上がなかったことが主な要因です。研究用試薬事業には、HVJ-E非ウイルス性ベクターやNFκBデコイオリゴに関連した研究用試薬の販売額及び受託額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、事業収益に計上しております。

その他事業は、受託事業から構成されております。事業収益に占める割合は2.8%であります。

< 研究開発費 >

当連結会計年度における研究開発費は38億52百万円(前年同期比60百万円(1.6%)の増加)となりました。対事業収益比率は132.3%です。HGF遺伝子治療薬の日米における臨床試験に加えてNFκBデコイオリゴの臨床試験も第 相に入り、研究開発費は増加傾向にあります。当社のような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線でありますので、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も積極的な研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照ください。

< 販売費及び一般管理費 >

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は5億83百万円(前年同期比26百万円(4.3%)の減少)となりました。事業提携のための調査費用が減少したことや、人件費が減少したこと等により減少しております。

< 営業損失 >

当連結会計年度の営業損失は15億23百万円(前連結会計年度の営業損失は19億70百万円)となりました。HGF遺伝子治療薬に関して、開発の進捗に対する成果達成報酬であるマイルストーン収入を計上できたことにより、前年同期より改善しております。

< 経常損失 >

当連結会計年度の経常損失は11億37百万円(前連結会計年度の経常損失は18億70百万円)となりました。営業損失の改善に加えて、独立行政法人 医薬基盤研究所や独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構から補助金収入を3億84百万円計上したことにより、前連結会計年度より改善しております。

< 当期純損失 >

当連結会計年度の当期純損失は、固定資産除却損は増加したものの、昨年度計上されたリース解約損が当連結会計年度は計上されなかったこと等により、11億14百万円(前連結会計年度の当期純損失は19億5百万円)となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は80億63百万円(前連結会計年度末比9億50百万円の減少)、負債は13億4百万円(前連結会計年度末比1億95百万円の減少)、純資産は67億58百万円となりました。

資産については、研究開発投資を先行したことにより現金及び預金が12億3百万円減少し、流動資産は16億61百万円減少しておりますが、メラノーマに対する遺伝子治療薬Allloectin-7[®]の開発を目的としてバイカル インクに対して出資したこと等により、固定資産は7億11百万円増加しております。

負債については、主にHGF遺伝子治療薬の研究開発の進展に伴い、開発協力金を計上したことにより、前受金が減少しております。

連結財務諸表規則の改正により資本の部は純資産の部となり、純資産には新株予約権が含まれております。従来の資本の部の合計に相当する金額は67億57百万円であり、前連結会計年度末と比べて6億99百万円減少しております。ストック・オプションの行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ1億89百万円増加したものの、当期純損失を11億14百万円計上したことによります。

なお、キャッシュ・フローの状況については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 将来の見通し

事業の見通し

当社グループは、現状の3つの主要プロジェクトの研究開発を着実に進めるとともに、新規の提携候補先との契約交渉を行うことで、業務提携先から契約一時金、マイルストーン、開発協力金及びロイヤリティを受け入れていく予定です。

HGF遺伝子治療薬プロジェクトについては、日米における末梢性血管疾患及び虚血性心疾患の臨床試験の成就を最も重要な課題と位置付けております。

NF κ Bデコイオリゴについては、アトピー性皮膚炎の第 相臨床試験を実施しております。その他、関節リウマチ、血管再狭窄予防等、乾癬等の分野の研究開発を進めております。

HVJ-E非ウイルス性ベクターについては、遺伝子機能解析を活用した医薬品のシーズ探索やドラッグデザインシステムの提供サービスを進め、また、DDSなど応用研究のための研究開発を炎症性腸疾患などの分野を対象に進めてまいります。

さらに、提携戦略に重点を置きながら、財務リスクの低減や事業基盤の拡大や安定に必要なパイプラインの拡充にも取り組み、海外を含めた他社製品の導入等も積極的に進めてまいります。

以上、研究開発の推進にあたっては企業価値の最大化を目標とし、経営資源の有効活用を図る観点から、開発

プログラムの優先付けを行いつつ、検討・実施する予定です。また、研究開発や事業基盤の拡充を図るため、M&Aを含む企業提携についても選択肢の一つとして積極的に検討し、進めていく予定です。

見通しの前提及び見通しに関する注意事項

将来の見通しについては、当連結会計年度末において、入手可能な情報及び将来の業績に与える不確実要因に関する仮定を前提としております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、研究開発活動の拡充のため、当連結会計年度において総額37,201千円の設備投資を実施いたしました。主な投資としては大阪府茨木市にある当社の彩都研究所へ22,907千円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成18年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	機械装置	工具器具備品	合計	
本社・彩都研究所 (大阪府茨木市)	研究用施設	14,383	98	56,225	70,707	27
東京支社 (東京都港区)	統括業務 施設	8,038		27,595	35,633	39
合計		22,421	98	83,821	106,341	66

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 本社・彩都研究所及び東京支社は賃借物件で、その概要は次のとおりです。

事業所名	床面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社・彩都研究所	1,050.00	37,800
東京支社	726.68	49,664

3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

事業所名	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
彩都 研究所	試験研究機器	1式	3年	1,250	617	所有権移転 外ファイナ ンス・リー ス

(2) 国内子会社

(平成18年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	機械装置	工具器具 備品	合計	
ジェノメディア 株式会社	本社・ 彩都研究所 (大阪府茨木市)	研究用施設	1,994		4,522	6,516	5
ジェノメディア 株式会社	池田ラボ (大阪府池田市)	研究用施設	3,730	4,064	25,799	33,595	10
合計			5,725	4,064	30,321	40,111	15

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 本社・彩都研究所及び池田ラボは賃借物件で、その概要は次のとおりです。

事業所名	床面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社・彩都研究所	147.50	5,310
池田ラボ	733.00	12,259

(3) 在外子会社

(平成18年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	合計	
アンジェス インク	本社 (米国メリーランド州)	統括業務 施設	433	5,553	5,987	11
合計			433	5,553	5,987	11

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	彩都研究所 (大阪府茨木市)	試験研究機器等	42,000		増資資金	平成19年1月	平成21年12月
提出 会社	倉庫 (未定)	医薬品保管設備	7,000		増資資金	平成19年10月	平成19年12月
提出 会社	東京支社他 (東京都港区他)	I T 関連設備	83,000		増資資金	平成19年1月	平成21年12月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,464
計	370,464

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	103,662	116,091	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	103,662	116,091		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成19年3月20日を払込期日とする有償一般募集により発行済株式総数が12,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権

株主総会の特別決議日(平成13年8月3日)		
	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,259 40 (注)1	3,979 40 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり50,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月5日～ 平成23年6月30日 平成14年6月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成14年1月31日)		
	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	949 (注) 1	881 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年2月1日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成14年3月29日)		
	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月30日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月21日)		
	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	477 (注) 1	399 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	477 (注) 2	399 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月22日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

3 払込価額は、当社が株式分割等によりこの払込価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年3月27日)		
	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,100 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり891,785 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成24年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 891,785 資本組入額 445,893	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)		
	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	750 (注) 1	747 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700 50 (注) 2	697 50 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり671,779 1株当たり584,000 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成25年12月31日 平成18年4月1日～ 平成25年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 671,779 資本組入額 335,890 発行価格 584,000 資本組入額 292,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年3月30日)		
	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	955 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	955 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり807,975 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807,975 資本組入額 403,988	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)		
	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,255 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	975 280 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり762,396 1株当たり583,000 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成27年12月31日 平成20年12月26日～ 平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 762,396 資本組入額 381,198 発行価格 583,000 資本組入額 291,500	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年9月25日 (注)1	15,265	82,009	973,143	1,674,046	2,150,075	2,817,240
平成14年9月26日 (注)2	40	82,049	1,000	1,675,046	1,000	2,818,240
平成14年10月22日 (注)3	2,000	84,049	127,500	1,802,547	281,700	3,099,940
平成15年10月3日 (注)4	8,200	92,249	2,930,147	4,732,694	2,930,147	6,030,087
平成15年1月1日～ 平成15年12月31日 (注)5	1,665	93,914	51,647	4,784,341	51,647	6,081,734
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注)6	3,866	97,780	371,973	5,156,314	371,973	6,453,707
平成17年3月30日 (注)7		97,780		5,156,314	2,986,650	3,467,057
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)8	3,723	101,503	347,547	5,503,862	347,547	3,814,604
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)9	2,159	103,662	189,793	5,693,655	189,793	4,004,398

- (注) 1 有償・一般募集(ブックビルディング方式) 15,265株
発行価格 220,000円 引受価額 204,600円 発行価額 127,500円 資本組入額 63,750円
- 2 新株引受権の権利行使 40株
- 3 オーバーアロットメントのための第三者割当 2,000株
発行価格 220,000円 引受価額 204,600円 発行価額 127,500円 資本組入額 63,750円
割当先 野村證券株式会社
- 4 有償・一般募集(ブックビルディング方式) 8,200株
発行価格 770,880円 引受価額 714,670円 発行価額 714,670円 資本組入額 357,335円
- 5 新株引受権・新株予約権の権利行使 1,665株
- 6 新株引受権・新株予約権の権利行使 3,866株
- 7 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
- 8 新株引受権・新株予約権の権利行使 3,723株
- 9 新株引受権・新株予約権の権利行使 2,159株
- 10 平成19年1月1日から平成19年2月28日までの間に新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が429株、資本金が28,476千円及び資本準備金が28,476千円増加しております。
- 11 平成19年3月20日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が12,000株、資本金が3,570,840千円及び資本準備金が3,570,840千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	19	229	31	5	16,722	17,014	
所有株式数 (株)		1,833	926	9,185	4,992	9	86,717	103,662	
所有株式数 の割合(%)		1.77	0.89	8.86	4.82	0.01	83.65	100.00	

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森下 竜一	大阪府吹田市	12,170	11.74
中村 敏一	京都府京都市左京区	7,000	6.75
有限会社イー・シー・エス	東京都杉並区高井戸西2 - 16 - 20	3,925	3.78
小谷 均	兵庫県西宮市	2,435	2.34
森下 翔太	大阪府吹田市	2,400	2.31
バイオフィロンティア・グローバル投資事業組合 業務執行組合員 株式会社バイオフィロンティアパートナーズ	東京都中央区八重州2 - 2 - 1	2,252	2.17
森下 真弓	大阪府吹田市	2,200	2.12
坂田 三和子	大阪府豊中市	1,500	1.44
富田 憲介	東京都杉並区	1,433	1.38
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4 - 20 - 3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,399	1.34
計		36,714	35.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,662	103,650	
単元未満株式			
発行済株式総数	103,662		
総株主の議決権		103,650	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の失念株12株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権12個)は含まれておりません。

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員並びに認定支援者に対して付与することを下記株主総会において決議されたもの、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員、当社及び当社子会社入社予定者並びに社外の協力者に対して付与することを下記株主総会において決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して付与することを下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成13年8月3日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成13年8月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 28名 認定支援者 1名及び3社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成14年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 31名 認定支援者 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成14年3月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 認定支援者 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成14年6月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 21名 当社及び当社子会社入社予定者 11名 社外の協力者 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成15年3月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社及び当社子会社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成16年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年を経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額(以下、「払込価額」という)は、新株予約権1個につき、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算により生じる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、その金額が割当日の当日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とします。

- 4 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 5 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定いたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3、4、5で定められる払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、
、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社が発行する全部の株式を内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

なお、新株予約権者が権利行使の条件を満たさずに新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとします。

また、新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は創業して間もないこともあり、利益配当は実施しておりません。

当社グループは研究開発活動を継続的に実施していく必要があることから、利益配当は実施せず、当面は内部留保に努めて研究開発資金の確保を優先する方針です。ただし、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益配当も検討する所存です。

なお、剰余金の配当の基準日は、毎年12月31日の期末配当並びに毎年6月30日の中間配当を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	508,000	1,320,000	852,000	913,000	930,000
最低(円)	313,000	450,000	489,000	531,000	360,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	583,000	535,000	538,000	513,000	547,000	617,000
最低(円)	485,000	490,000	416,000	360,000	420,000	516,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山田 英	昭和25年6月27日生	昭和56年4月 日本学術振興会 奨励研究員 昭和57年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成7年1月 株式会社そーせい入社 平成12年8月 宝酒造株式会社入社 ドラゴン・ジェノミクス株式会社(現タカラバイオ株式会社)取締役 平成13年5月 当社入社 事業開発本部長(現任) 平成13年8月 当社取締役 平成14年6月 アンジェス ユーロ リミテッドCEO(現任) 平成14年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年9月 アンジェス インクCEO(現任)	注1	280
取締役	管理本部長	中塚 琢磨	昭和28年1月29日生	昭和51年4月 国家公務員上級職採用 平成4年4月 住友海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成11年4月 グッドウィル・グループ株式会社取締役会長室長 株式会社コムスン取締役 平成13年1月 ホソカワミクロン株式会社共同財務最高執行責任者 平成14年1月 日本シェーリング株式会社入社 平成14年5月 同社常務取締役 平成15年9月 当社入社 管理本部長(現任) アンジェス インクCFO(現任) ジェノメディア株式会社管理本部長 平成16年3月 当社取締役(現任) 平成16年7月 ジェノメディア株式会社代表取締役社長(現任)	注1	
取締役		森下 竜一	昭和37年5月12日生	平成3年4月 大阪大学医学部研究生老年病医学教室 平成3年8月 米国スタンフォード大学循環器科研究員 平成4年7月 アメリカ循環器学会特別研究員 平成6年4月 大阪大学研究生医学部老年病医学教室 米国スタンフォード大学循環器科客員講師 平成7年4月 学術振興会特別研究員 平成8年10月 大阪大学助手医学部老年病医学教室 平成10年10月 大阪大学大学院医学系研究科遺伝子治療学助教授 大阪大学大学院医学系研究科加齢医学助教授 平成12年1月 香港大学客員教授 平成12年11月 当社取締役(現任) 平成15年3月 大阪大学大学院医学系研究科臨床遺伝子治療学客員教授 平成16年4月 大阪大学大学院医学系研究科臨床遺伝子治療学寄附講座教授(現任)	注1	12,170

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		榎 史朗	昭和12年10月3日生	昭和35年4月 平成3年6月 平成6年3月 平成6年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成15年3月 平成17年6月 平成18年6月	三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 モンサント化成株式会社取締役事務管理部長 生化学工業株式会社入社 理事 同社企画部長 同社取締役企画部長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) 生化学工業株式会社代表取締役会長 同社代表取締役会長退任	注1	
取締役		岩谷 邦夫	昭和17年3月25日生	昭和40年4月 昭和63年2月 平成元年2月 平成5年7月 平成12年3月 平成13年3月 平成15年3月 平成18年3月	武田薬品工業株式会社入社 TAPファーマシューティカルズ(現TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社)執行副社長 ラボラトワール・タケダ株式会社取締役副社長 武田薬品工業株式会社国際プロダクトマネジメント部長 北陸製薬株式会社(現アポット ジャパン株式会社)代表取締役副社長 同社代表取締役社長 クリングルファーマ株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	注1	
常勤監査役		池田 勉	昭和14年1月9日生	昭和38年4月 昭和46年11月 昭和48年6月 昭和54年10月 昭和60年10月 平成9年3月 平成12年6月 平成13年5月 平成15年6月	警察庁入庁 株式会社平和相互銀行取締役 同社取締役副社長 株式会社太平洋クラブ取締役社長 株式会社セキュリオン取締役社長 池田勉事務所代表(現任) 株式会社マースエンジニアリング監査役 当社常勤監査役(現任) ヒューマンホールディングス株式会社監査役(現任)	注2	
監査役		遠山 伸次	昭和17年12月21日生	昭和40年4月 平成12年3月 平成14年3月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年6月	塩野義製薬株式会社入社 近畿バイオインダストリー振興会議(現特定非営利活動法人 近畿バイオインダストリー振興会議) 事務局長 当社監査役(現任) 特定非営利活動法人 近畿バイオインダストリー振興会議 専務理事 同法人 理事・クラスターマネージャー 同法人 専務理事・クラスターマネージャー(現任)	注2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		菱田 忠士	昭和17年8月14日生	昭和45年4月 平成3年9月 平成7年8月 平成9年12月 平成11年10月 平成12年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年8月 平成16年10月 三菱化成工業株式会社入社 株式会社三菱化成生命科学研究所へ出向、研究調整部長 三菱化学株式会社 医薬カンパニー先端医療グループGM 東京田辺製薬株式会社へ出向、研究開発本部参与 三菱東京製薬株式会社 研究開発本部ライセンス部 財団法人ダイヤ高齢社会研究財団常務理事及び高齢社会NGO連携協議会理事 菱田興産株式会社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任) 三重大学医学部産学連携医学研究推進機構マネジメント・プロフェッサー 株式会社イミュノフロンティア代表取締役(現任)	注2	
計						12,450

- (注) 1 平成18年3月30日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。
2 平成17年3月30日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。
3 取締役森下竜一、榎史朗及び岩谷邦夫の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4 監査役池田勉、遠山伸次及び菱田忠士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で代表取締役社長の山田英、取締役管理本部長の中塚琢磨、CIP0(最高知的財産責任者) 事業開発本部 知的財産部長の中本浩司、創業研究本部長の玄番岳践であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

平成19年3月30日現在、取締役会は各分野のエキスパートである取締役5名(うち社外取締役3名)で構成されており、当社運営に関しては取締役会で専門的かつ多角的な検討がなされており、その上で迅速な意思決定が行われております。

また、監査役会は3名(全員が社外監査役)で構成されており、うち1名は常勤監査役です。全監査役は取締役会に出席しており、取締役会への監視機能を強化しております。

さらに、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。平成19年3月30日現在、執行役員は4名で構成されております。

(2) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループは、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、内部統制システム及びリスク管理体制の整備に努めております。取締役会は毎月1回以上開催されており、迅速かつ効率的な経営監視体制がとられております。監査役会は取締役会と連動して毎月1回以上開催されており、迅速かつ公正な監査体制がとられております。

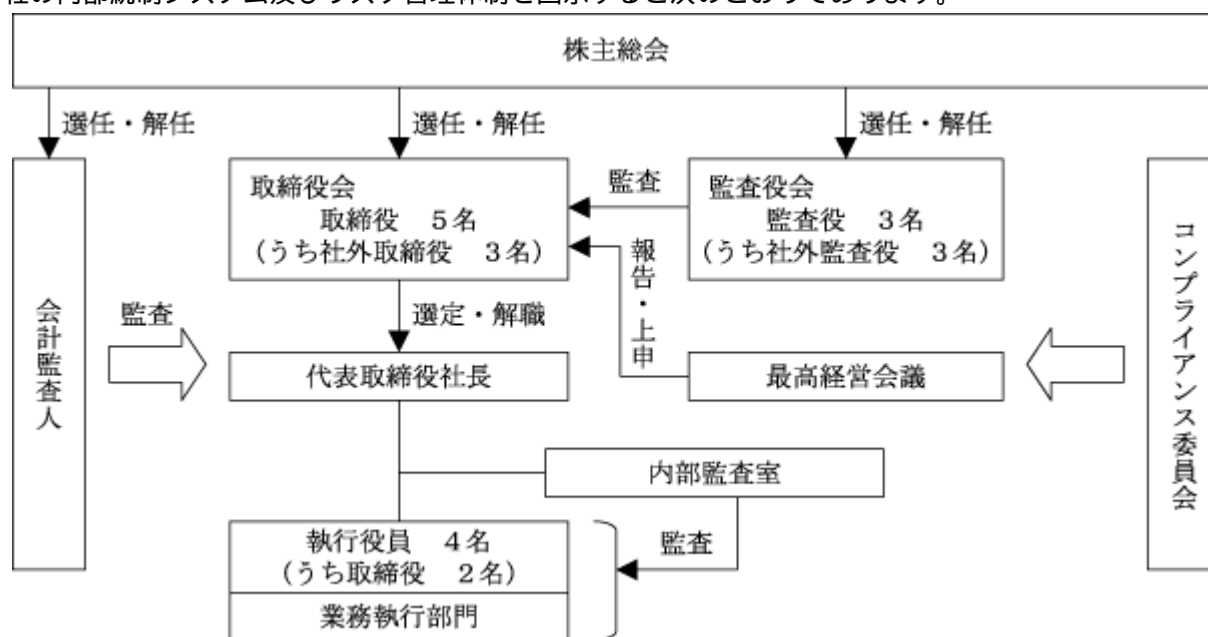
業務執行の監査にあたっては、監査役が被監査部門を直接監査し、計画的・網羅的に充実した監査を行うよう配慮しております。監査役から、監査役の業務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で当該使用人を配置します。当該使用人の任命、異動、評価、処分にあたっては監査役の事前の同意を得ることとし、本職務の遂行にあたっては、取締役の指揮命令は受けないものとするにより、取締役からの独立性を確保します。また、当該使用人の他、第三者の立場から監査役の職務を補助するために社外専門家に委託することができるものとしています。

さらに、社長の特命に基づき、当社の全部署を対象として、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図ると共に、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として計画的・網羅的な内部監査が実施されております。内部監査は内部監査室において従業員3名(兼務)により行われております。内部監査の結果は取締役だけではなく監査役にも報告され、会計監査の結果と合わせて改善状況の監視がなされております。

リスク管理体制としては、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は当社企業グループ全体のコンプライアンスを統括します。各分野におけるリスク管理としては、担当部門による自律的な管理を基本とし、その状況については内部監査室によるモニタリングを行い、実効性を確保する他、法令遵守体制を図るため、法的な案件等については顧問弁護士等の外部専門家の助言・指導を求めた上で取締役会に図っております。

適時開示については、ディスクロージャーへの積極的な取り組みをコーポレート・ガバナンスの重要な柱と位置付けており、法令等に基づく開示や、会社説明会の開催、機関投資家やアナリストとの個別ミーティングの実施等により、当社及び当社グループの現状のみならず今後の事業戦略について、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

当社の内部統制システム及びリスク管理体制を図示すると次のとおりであります。



(3) 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役であり大阪大学大学院医学系研究科の寄附講座教授である森下竜一氏は当社の創業者であり、平成18年12月31日現在、当社株式の約12%及び連結子会社ジェノメディア株式会社の株式の約1%を所有しております。当社は同取締役に対して講演等を依頼し報酬を支払うことがあります、その金額は軽微であります。

社外監査役である菱田忠士氏は株式会社イミュノフロンティアの代表取締役社長であり、当社は同社に対して知的財産権を譲渡し、その対価として製品上市後のロイヤリティを受け取る権利を有しておりますが、資本的關係はありません。なお、当社代表取締役社長である山田英氏は、株式会社イミュノフロンティアの社外取締役であり、同社株式の約3%を所有しております。

(4) 取締役の定数及び選解任の概要

当社は取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

(5) 株主総会の特別決議の要件

会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 6名 60,246千円(注)(うち社外取締役 3名 12,240千円)

監査役の年間報酬総額 3名 16,800千円 (うち社外監査役 3名 16,800千円)

(注) 取締役の年間報酬総額には平成18年3月30日退任の小谷均に対する報酬を含めて記載しております。

(7) 監査報酬の内容

監査法人トーマツへの報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する

業務に基づく報酬の金額

11,200千円

上記以外の報酬の金額

東京証券取引所の定めるマザーズ上場会社の「四半期財務諸

表に対する意見表明に係る基準」に基づく業務に係る報酬

1,800千円

公募増資に伴うコンフォートレター作成に係る報酬

750千円

(8) 会計監査の状況

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び証券取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定社員 業務執行社員：水上 亮比呂 7年

指定社員 業務執行社員：片岡 久依 3年

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名 会計士補 3名 その他 1名

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号) 附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

また、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号) 附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

また、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		5,179,123		3,975,960	
2 売掛金		142,129		129,140	
3 有価証券		1,000,679		802,295	
4 たな卸資産		437,902		443,441	
5 前渡金		1,013,642		783,121	
6 前払費用		39,967		33,448	
7 立替金		39,642		20,914	
8 その他		9,940		12,881	
流動資産合計		7,863,027	87.2	6,201,204	76.9
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		65,048		59,947	
減価償却累計額		29,111	35,937	31,366	28,581
(2) 機械装置		86,344		86,344	
減価償却累計額		80,576	5,767	82,181	4,162
(3) 工具器具備品		362,755		395,098	
減価償却累計額		197,885	164,870	275,337	119,760
有形固定資産合計		206,575	2.3	152,504	1.9
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		9,356		5,792	
(2) 特許権		306,074		290,160	
(3) その他		69,569		56,859	
無形固定資産合計		385,000	4.3	352,812	4.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		418,988		1,225,649	
(2) 敷金保証金		37,031		40,868	
(3) その他		103,555		90,497	
投資その他の資産合計		559,576	6.2	1,357,016	16.8
固定資産合計		1,151,152	12.8	1,862,333	23.1
資産合計		9,014,180	100.0	8,063,537	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		111,118		100,226	
2 未払金		94,136		99,079	
3 未払費用		5,170		5,651	
4 未払法人税等		28,836		18,925	
5 未払消費税等				42,648	
6 繰延税金負債		45		592	
7 前受金		1,251,983		1,005,987	
8 預り金		8,977		9,420	
流動負債合計		1,500,268	16.7	1,282,531	15.9
固定負債					
1 繰延税金負債				22,046	
固定負債合計				22,046	0.3
負債合計		1,500,268	16.7	1,304,578	16.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		56,936	0.6		
(資本の部)					
資本金	2	5,503,862	61.0		
資本剰余金		3,814,604	42.3		
利益剰余金		1,859,112	20.6		
その他有価証券評価差額金		66	0.0		
為替換算調整勘定		2,445	0.0		
資本合計		7,456,975	82.7		
負債、少数株主持分及び 資本合計		9,014,180	100.0		
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金				5,693,655	70.6
2 資本剰余金				4,004,398	49.7
3 利益剰余金				2,973,873	36.9
株主資本合計				6,724,179	83.4
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金				32,985	0.4
2 為替換算調整勘定				574	0.0
評価・換算差額等合計				33,559	0.4
新株予約権				1,219	0.0
純資産合計				6,758,959	83.8
負債純資産合計				8,063,537	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
事業収益			2,430,467	100.0		2,912,166	100.0
事業費用							
1 研究開発費	1 5	3,791,806			3,852,060		
2 販売費及び一般管理費	2	609,658	4,401,465	181.1	583,328	4,435,389	152.3
営業損失			1,970,998	81.1		1,523,222	52.3
営業外収益							
1 受取利息		3,924			11,430		
2 補助金収入		106,041			384,059		
3 還付消費税等		138			871		
4 賃貸収入		1,368			684		
5 業務受託料	6	4,523			9,047		
6 雑収入		1,138	117,134	4.8	1,894	407,987	14.0
営業外費用							
1 新株発行費償却		7,020					
2 株式交付費					4,143		
3 投資事業組合運用損失	6	8,899			15,285		
4 為替差損		1,003			2,991		
5 雑損失		50	16,973	0.7		22,421	0.8
経常損失			1,870,836	77.0		1,137,656	39.1
特別利益							
1 固定資産売却益	3	85					
2 持分変動利益			85	0.0	8,602	8,602	0.3
特別損失							
1 固定資産除却損	4	17,005			39,312		
2 リース解約損		53,995					
3 投資有価証券売却損		6,506					
4 投資有価証券評価損			77,507	3.2	1,805	41,117	1.4
税金等調整前当期純損失			1,948,258	80.2		1,170,171	40.2
法人税、住民税及び事業税			12,486	0.5		12,716	0.4
少数株主損失			55,590	2.3		68,126	2.3
当期純損失			1,905,155	78.4		1,114,761	38.3

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			6,453,707
資本剰余金増加高			
ストックオプション行使 による新株式の発行			347,547
資本剰余金減少高			
資本準備金取崩額			2,986,650
資本剰余金期末残高			3,814,604
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			2,940,607
利益剰余金増加高			
資本準備金取崩額			2,986,650
利益剰余金減少高			
当期純損失			1,905,155
利益剰余金期末残高			1,859,112

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	5,503,862	3,814,604	1,859,112	7,459,354
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権等の行使)	189,793	189,793		379,586
当期純損失			1,114,761	1,114,761
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(千円)	189,793	189,793	1,114,761	735,174
平成18年12月31日残高(千円)	5,693,655	4,004,398	2,973,873	6,724,179

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成17年12月31日残高(千円)	66	2,445	2,378		56,936	7,513,911
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権等の行使)						379,586
当期純損失						1,114,761
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	32,918	3,019	35,938	1,219	56,936	19,777
連結会計年度中の変動額合計(千円)	32,918	3,019	35,938	1,219	56,936	754,952
平成18年12月31日残高(千円)	32,985	574	33,559	1,219		6,758,959

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		税金等調整前当期純損失	1,948,258	1,170,171
2		減価償却費	162,772	177,662
3		連結調整勘定償却額	3,416	3,356
4		受取利息	3,924	11,430
5		為替差損益	1,550	2,102
6		投資事業組合運用損失	11,875	21,238
7		固定資産売却益	85	
8		固定資産除却損	17,005	39,312
9		投資有価証券売却損	6,506	
10		投資有価証券評価損		1,805
11		新株発行費償却	7,020	
12		株式交付費		4,143
13		株式報酬費用		1,219
14		持分変動利益		8,602
15		売上債権の増減額(は増加)	60,006	12,988
16		たな卸資産の増減額(は増加)	106,782	5,539
17		仕入債務の増減額(は減少)	6,171	10,891
18		前渡金の増減額(は増加)	356,983	230,520
19		未払金の増減額(は減少)	25,655	6,819
20		前受金の増減額(は減少)	273,604	245,996
21		その他の流動資産の増減額(は増加)	115,033	26,435
22		その他の流動負債の増減額(は減少)	22,048	31,933
		小計	1,676,570	897,298
23		利息の受取額	5,513	12,529
24		法人税等の支払額	15,463	13,267
		営業活動によるキャッシュ・フロー	1,686,519	898,036

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		200,000	
2 有価証券の償還による収入		500,000	500,000
3 信託受益権の取得による支出		500,000	
4 信託受益権の償還による収入		1,000,000	
5 有形固定資産の取得による支出		105,171	34,974
6 有形固定資産の売却による収入		178	
7 無形固定資産の取得による支出		193,086	85,356
8 投資有価証券の取得による支出		834,249	776,594
9 投資有価証券の売却による収入		94,900	
10 長期前払費用の増加による支出		100,968	2,965
11 長期前払費用の減少による収入		2,062	
12 譲渡性預金の預入による支出			300,000
13 敷金保証金の差入による支出		2,003	3,777
14 敷金保証金の回収による収入		2,212	
投資活動によるキャッシュ・フロー		336,126	703,667
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		688,074	375,609
2 少数株主への株式発行による収入			19,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		688,074	395,443
現金及び現金同等物に係る換算差額		10,332	5,303
現金及び現金同等物の増加額(は減少)		1,324,238	1,200,957
現金及び現金同等物の期首残高		7,003,451	5,679,212
現金及び現金同等物の期末残高		5,679,212	4,478,255

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)						
<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。</p> <p>(1) 連結子会社..... 3社 アンジェス インク アンジェス ユーロ リミテッド ジェノメディア株式会社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同左</p>						
<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>						
<p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 同左</p>						
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (a) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 (a) 原材料 移動平均法による原価法 (b) 仕掛品 個別法による原価法 (c) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="183 1608 550 1702"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3年～4年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として計上しております。</p>	建物	3年～15年	機械装置	3年～4年	工具器具備品	3年～15年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (a) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ たな卸資産 (a) 原材料 同左 (b) 仕掛品 同左 (c) 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p>
建物	3年～15年						
機械装置	3年～4年						
工具器具備品	3年～15年						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部の為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動リスクの回避を目的として、ヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の評価方法 為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については全面時 価評価法を採用しております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。	6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について 連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成し ております。	7 利益処分項目等の取扱いに関する事項
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としてお ります。	8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,757,739千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,219千円増加しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、20,484千円増加しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
<p>1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約の総額 1,700,000千円</p> <p>当連結会計年度末残高 千円</p> <p>2 当社の発行済株式総数は普通株式101,503株であります。</p>	<p>1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約の総額 1,400,000千円</p> <p>当連結会計年度末残高 千円</p> <p>2</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																																										
<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">531,692千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">140,755</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">205,186</td></tr> <tr><td>外注費</td><td style="text-align: right;">1,578,855</td></tr> <tr><td>研究用材料費</td><td style="text-align: right;">339,546</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">240,947</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">132,488</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">68,892</td></tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">73,236千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">141,020</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">21,410</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td style="text-align: right;">27,100</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">18,306</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">33,830</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">158,951</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">26,680</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">20,144</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">3,416</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">85千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">16,887千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">117</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,005</td></tr> </table> <p>5 研究開発費のうち21,561千円については、国庫補助金により実費相当額の支払を受けているため、研究開発費から控除しております。</p> <p>6 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担分相当額となる2,976千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。</p>	給与手当	531,692千円	旅費交通費	140,755	支払手数料	205,186	外注費	1,578,855	研究用材料費	339,546	消耗品費	240,947	減価償却費	132,488	リース料	68,892	役員報酬	73,236千円	給与手当	141,020	法定福利費	21,410	派遣社員費	27,100	広告宣伝費	18,306	旅費交通費	33,830	支払手数料	158,951	地代家賃	26,680	減価償却費	20,144	連結調整勘定償却額	3,416	工具器具備品	85千円	建物	16,887千円	工具器具備品	117	計	17,005	<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">595,399千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">142,941</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">209,536</td></tr> <tr><td>外注費</td><td style="text-align: right;">1,919,628</td></tr> <tr><td>研究用材料費</td><td style="text-align: right;">94,434</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">213,529</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">145,978</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">13,683</td></tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">75,036千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">145,478</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">22,828</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td style="text-align: right;">16,573</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">17,241</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">30,816</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">133,433</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">28,344</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">15,660</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">3,356</td></tr> </table> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">4,276千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">107</td></tr> <tr><td>特許権</td><td style="text-align: right;">27,982</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">6,946</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,312</td></tr> </table> <p>5 研究開発費のうち14,041千円については、国庫補助金により実費相当額の支払を受けているため、研究開発費から控除しております。</p> <p>6 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担分相当額となる5,952千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。</p>	給与手当	595,399千円	旅費交通費	142,941	支払手数料	209,536	外注費	1,919,628	研究用材料費	94,434	消耗品費	213,529	減価償却費	145,978	リース料	13,683	役員報酬	75,036千円	給与手当	145,478	法定福利費	22,828	派遣社員費	16,573	広告宣伝費	17,241	旅費交通費	30,816	支払手数料	133,433	地代家賃	28,344	減価償却費	15,660	連結調整勘定償却額	3,356	建物	4,276千円	工具器具備品	107	特許権	27,982	ソフトウェア	6,946	計	39,312
給与手当	531,692千円																																																																																										
旅費交通費	140,755																																																																																										
支払手数料	205,186																																																																																										
外注費	1,578,855																																																																																										
研究用材料費	339,546																																																																																										
消耗品費	240,947																																																																																										
減価償却費	132,488																																																																																										
リース料	68,892																																																																																										
役員報酬	73,236千円																																																																																										
給与手当	141,020																																																																																										
法定福利費	21,410																																																																																										
派遣社員費	27,100																																																																																										
広告宣伝費	18,306																																																																																										
旅費交通費	33,830																																																																																										
支払手数料	158,951																																																																																										
地代家賃	26,680																																																																																										
減価償却費	20,144																																																																																										
連結調整勘定償却額	3,416																																																																																										
工具器具備品	85千円																																																																																										
建物	16,887千円																																																																																										
工具器具備品	117																																																																																										
計	17,005																																																																																										
給与手当	595,399千円																																																																																										
旅費交通費	142,941																																																																																										
支払手数料	209,536																																																																																										
外注費	1,919,628																																																																																										
研究用材料費	94,434																																																																																										
消耗品費	213,529																																																																																										
減価償却費	145,978																																																																																										
リース料	13,683																																																																																										
役員報酬	75,036千円																																																																																										
給与手当	145,478																																																																																										
法定福利費	22,828																																																																																										
派遣社員費	16,573																																																																																										
広告宣伝費	17,241																																																																																										
旅費交通費	30,816																																																																																										
支払手数料	133,433																																																																																										
地代家賃	28,344																																																																																										
減価償却費	15,660																																																																																										
連結調整勘定償却額	3,356																																																																																										
建物	4,276千円																																																																																										
工具器具備品	107																																																																																										
特許権	27,982																																																																																										
ソフトウェア	6,946																																																																																										
計	39,312																																																																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	101,503	2,159		103,662
合計	101,503	2,159		103,662

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,159株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,219

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 5,179,123千円	現金及び預金勘定 3,975,960千円
有価証券勘定 1,000,679	有価証券勘定 802,295
現金同等物に含まれない 有価証券 500,590	預入れ期間が3ヶ月を超える 譲渡性預金 300,000
現金及び現金同等物 5,679,212千円	現金及び現金同等物 4,478,255千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	10,530	8,628	1,901	工具器具備品	3,510	2,925	585
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1,352千円				617千円			
1年超				1年超			
617				617			
合計				合計			
1,969				617			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
47,125千円				1,408千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
44,191				1,316			
支払利息相当額				支払利息相当額			
1,999				55			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 支払利息相当額の算定方法				(5) 支払利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券	300,581	300,594	12
その他	499,986	500,089	103
小計	800,567	800,683	116
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	200,000	199,996	4
その他			
小計	200,000	199,996	4
合計	1,000,567	1,000,679	112

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
94,900		6,506

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	31,000
投資事業有限責任組合出資金	387,608
その他	380
合計	418,988

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	500,000			
その他				
合計	500,000			

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	776,594	813,007	36,413
債券			
その他	800,839	802,295	1,455
小計	1,577,434	1,615,303	37,868
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	1,577,434	1,615,303	37,868

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	29,194
投資事業有限責任組合出資金	383,067
その他	380
合計	412,641

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は通貨関連で、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取り組み方針 為替予約取引は将来の為替相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場変動リスクの回避を目的として為替予約取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動リスクの回避を目的として、ヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の評価方法 為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 市場リスク - 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 信用リスク - デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引については契約案件ごとに資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成17年12月31日現在)

為替予約取引を利用しておりますが、当連結会計年度末においてその残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度末(平成18年12月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	減価償却費超過額		減価償却費超過額
	26,012千円		22,347千円
	繰越欠損金		繰越欠損金
	2,048,477		2,561,260
	前渡金処理損失		固定資産除却損
	21,795		24,329
	固定資産除却損		その他
	24,329		1,242
	リース解約損		繰延税金資産小計
	8,239		2,609,179
	繰延税金資産小計		評価性引当額
	2,128,853		2,563,701
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	2,080,567		45,477
	繰延税金資産合計		繰延税金負債
	48,285		寄附金認定損
	繰延税金負債		45,477
	寄附金認定損		その他有価証券評価差額金
	48,285		22,639
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債合計
	45		68,117
	繰延税金負債合計		繰延税金負債の純額
	48,331		22,639
	繰延税金負債の純額		
	45		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に計上されない項目		交際費等永久に損金に計上されない項目
	0.3		0.6
	住民税均等割		住民税均等割
	0.3		0.6
	評価性引当額		評価性引当額
	40.5		41.3
	その他		その他
	0.2		0.6
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	0.6		1.1

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 1,219千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	認定支援者 1名及び3社	当社取締役 5名 当社従業員 28名	当社従業員 29名 子会社従業員 2名 認定支援者 18名
ストック・オプション数(注)	普通株式 160株	普通株式 12,698株	普通株式 7,877株
付与日	平成13年8月21日	平成13年8月21日	平成14年2月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成13年8月21日 至 平成15年8月4日	自 平成14年2月19日 至 平成16年1月31日
権利行使期間	自 平成14年6月1日 至 平成23年6月30日	自 平成15年8月5日 至 平成23年6月30日	自 平成16年2月1日 至 平成23年12月31日

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 認定支援者 5名	社外の協力者 5名	当社従業員 17名 子会社従業員 4名 当社入社予定者 8名 子会社入社予定者 3名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,120株	普通株式 200株	普通株式 2,800株
付与日	平成14年3月29日	平成14年6月28日	平成14年7月22日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	権利確定条件は付されておりません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成14年3月29日 至 平成16年3月29日	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成14年7月22日 至 平成16年6月21日
権利行使期間	自 平成16年3月30日 至 平成23年12月31日	自 平成14年9月1日 至 平成23年12月31日	自 平成16年6月22日 至 平成23年12月31日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 12名 子会社従業員 2名	子会社従業員 3名	子会社従業員 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,350株	普通株式 450株	普通株式 50株
付与日	平成15年11月17日	平成16年3月30日	平成16年9月17日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成15年11月17日 至 平成17年3月31日	自 平成16年3月30日 至 平成16年6月21日	自 平成16年9月17日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成16年6月22日 至 平成23年12月31日	自 平成18年4月1日 至 平成25年12月31日

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 8名 子会社従業員 1名	当社従業員 8名 子会社従業員 3名	当社取締役 1名 当社従業員 10名
ストック・オプション数(注)	普通株式 850株	普通株式 1,475株	普通株式 975株
付与日	平成17年2月21日	平成17年10月31日	平成18年4月24日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成17年2月21日 至 平成18年3月31日	自 平成17年10月31日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月24日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成27年12月31日

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 9名
ストック・オプション数(注)	普通株式 280株
付与日	平成18年12月25日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成18年12月25日 至 平成20年12月25日
権利行使期間	自 平成20年12月26日 至 平成27年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[次へ](#)

b) 連結子会社 (ジェノメディア株式会社)

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 2名 同社従業員 14名	同社従業員 2名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 750株	普通株式 140株
付与日	平成17年4月26日	平成18年6月29日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成17年4月26日 至 平成18年5月20日	自 平成18年6月29日 至 平成20年3月31日
権利行使期間(注) 2	自 平成18年5月21日 至 平成25年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成27年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 株式の上場日より前は権利行使できません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

a) 提出会社

	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	40	5,239	1,692
	40	980	743
	40	4,259	949

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	206	5	973
	17	5	279
	189		217
			477

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与			50

失効 権利確定 未確定残				50
権利確定後 前連結会計年度末	(株)	1,500	135	
権利確定 権利行使			135	50
失効		400		
未行使残		1,100		50

		平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末	(株)	700	1,475	
付与				975
失効			520	
権利確定 未確定残		700	955	975
権利確定後 前連結会計年度末	(株)			
権利確定		700		
権利行使				
失効				
未行使残		700		

		平成18年 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末	(株)	
付与		280
失効		
権利確定 未確定残		280
権利確定後 前連結会計年度末	(株)	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

[前へ](#) [次へ](#)

b) 連結子会社 (ジェノメディア株式会社)

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末 付与	720	140
失効		
権利確定 未確定残	720	140
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末 権利確定	720	
権利行使		
失効	115	
未行使残	605	

単価情報

a) 提出会社

	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	280,396 (注)
行使時平均株価 (円)		749,245	701,514
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	280,396 (注)	280,396 (注)	280,396 (注)
行使時平均株価 (円)	685,000	585,000	560,964
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	891,785	280,396 (注)	584,000
行使時平均株価 (円)		662,778	
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	671,779	807,975	762,396
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	583,000
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	275,234

(注) 平成14年9月25日付け新株発行による権利行使価格の調整を行っております。

b) 連結子会社 (ジェノメディア株式会社)

		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)		50,000	50,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社

平成18年4月24日に付与したストック・オプションについては、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、公正な評価単価の見積りは行っておりません。

平成18年12月25日に付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	49%
予想残存期間 (注) 2	5年11ヶ月
予想配当 (注) 3	
無リスク利率 (注) 4	1.27%

- (注) 1 株価の変動性の算定は、付与日までの過去4年3ヶ月間(上場日から平成18年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 平成18年12月期において配当の実績はありません。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 連結子会社(ジェノメディア株式会社)

平成18年6月29日に付与したストック・オプションについては、当該連結子会社は未公開企業であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております。

株式の価値算定に使用した評価方法 D C F 法
 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 千円
 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、医薬事業の事業収益、営業利益及び資産の金額は全セグメントの事業収益の合計、営業利益の合計及び全セグメント資産の合計額の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の事業収益及び資産の金額は全セグメントの事業収益及び全セグメント資産の合計額の90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	73,465円57銭	1株当たり純資産額	65,190円13銭
1株当たり当期純損失	19,093円11銭	1株当たり当期純損失	10,803円81銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)		6,758,959
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		1,219
(うち新株予約権)	()	(1,219)
普通株式にかかる期末の純資産額 (千円)		6,757,739
期末の普通株式の数(株)		103,662

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当期純損失(千円)	1,905,155	1,114,761
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,905,155	1,114,761
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	99,782	103,182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19及び新規事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数7,177株)及び新株予約権(新株予約権の数4,838個)	旧商法第280条ノ19及び新規事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数5,437株)及び新株予約権(新株予約権の数4,537個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 スtock・オプション</p> <p>平成18年2月23日開催の取締役会及び平成18年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。</p> <p>(1) 株式の種類：普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の予定総数： 2,500個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額：無償</p> <p>(4) 1株当たりの払込価額： 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間： 平成20年4月1日から平成27年12月31日まで</p>	<p>1 スtock・オプション</p> <p>平成19年2月26日開催の取締役会及び平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。</p> <p>(1) 株式の種類：普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の予定総数： 1,000個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額：無償</p> <p>(4) 1株当たりの払込価額： 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間： 平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。</p> <p>2 公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行</p> <p>当社は、平成19年3月2日開催の取締役会の決議に基づき、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(野村證券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式1,000株の売出し)に関する第三者割当による新株式発行を決議し、公募による新株式発行につきましては、平成19年3月20日に払込を受けております。なお詳細は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 公募による新株式発行(一般募集)</p> <p>発行した株式の種類及び数 普通株式 12,000株</p> <p>発行価格 1株につき 634,380円</p> <p>発行価額 1株につき 595,140円</p> <p>資本組入額 1株につき 297,570円</p> <p>発行価額の総額 7,141,680,000円</p> <p>資本組入額の総額 3,570,840,000円</p> <p>払込期日 平成19年3月20日</p> <p>資金の用途 研究開発投資等に充当する予定</p>
前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(2) 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメ

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(2) 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメ

ントによる売出しに関連して行なう第三者割当増資)

発行する株式の種類及び数

普通株式 1,000株

発行価格

1株につき 595,140円

資本組入額

1株につき 297,570円

発行価額の総額

595,140,000円

資本組入額の総額

297,570,000円

割当先及び割当株式数

野村証券株式会社 1,000株

払込期日

平成19年4月17日

資金の使途

研究開発投資等に充当する予定

なお、野村証券株式会社がシンジケートカバー取引又は安定操作取引を行なう場合、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がある程度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		5,041,757		3,851,506	
2 売掛金		140,435		127,755	
3 有価証券		1,000,679		802,295	
4 原材料		335,610		334,718	
5 仕掛品		77,082		77,084	
6 貯蔵品		7,255		5,571	
7 前渡金		999,022		779,971	
8 前払費用		33,315		27,087	
9 関係会社短期貸付金				250,000	
10 立替金		3,171		10,110	
11 その他		9,945		5,934	
流動資産合計		7,648,276	85.8	6,272,036	75.9
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		46,339		40,745	
減価償却累計額		17,655	28,684	18,323	22,421
(2) 機械装置		2,143		2,143	
減価償却累計額		1,968	174	2,044	98
(3) 工具器具備品		283,873		310,705	
減価償却累計額		172,789	111,084	226,883	83,821
有形固定資産合計			139,943		106,341
2 無形固定資産					
(1) 特許権			262,094		242,889
(2) ソフトウェア			68,733		55,878
(3) 電話加入権			86		86
無形固定資産合計			330,915		298,855
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			418,988		1,225,649
(2) 関係会社株式			236,006		236,006
(3) 長期前払費用			103,444		90,425
(4) 敷金保証金			34,608		38,385
投資その他の資産合計			793,048		1,590,467
固定資産合計			1,263,906		1,995,663
資産合計			8,912,183		8,267,700
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金	2	111,118		207,711	
2 未払金		125,300		112,233	
3 未払費用		4,349		4,682	
4 未払法人税等		26,567		16,391	
5 未払消費税等				42,648	
6 繰延税金負債		45		592	
7 前受金		1,141,674		894,739	
8 預り金		8,235		8,310	
流動負債合計		1,417,291	15.9	1,287,309	15.6
固定負債					
1 繰延税金負債				22,046	
固定負債合計				22,046	0.2
負債合計		1,417,291	15.9	1,309,356	15.8
(資本の部)					
資本金	1	5,503,862	61.8		
資本剰余金					
資本準備金		3,814,604			
資本剰余金合計		3,814,604	42.8		
利益剰余金					
当期末処理損失		1,823,641			
利益剰余金合計		1,823,641	20.5		
その他有価証券評価差額金		66	0.0		
資本合計		7,494,891	84.1		
負債資本合計		8,912,183	100.0		

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金				5,693,655	68.9
2 資本剰余金					
資本準備金				4,004,398	
資本剰余金合計				4,004,398	48.4
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金				2,773,915	
利益剰余金合計				2,773,915	33.5
株主資本合計				6,924,138	83.8
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金				32,985	0.4
評価・換算差額等合計				32,985	0.4
新株予約権				1,219	0.0
純資産合計				6,958,343	84.2
負債純資産合計				8,267,700	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
事業収益			2,291,791	100.0		2,858,962	100.0
事業費用							
1 研究開発費	1	3,617,659			3,476,734		
2 販売費及び一般管理費	2	583,224	4,200,883	183.3	556,835	4,033,570	141.1
営業損失			1,909,091	83.3		1,174,607	41.1
営業外収益							
1 受取利息		322			10,471		
2 有価証券利息		2,938			335		
3 補助金収入		100,000			263,743		
4 還付消費税等		138			871		
5 賃貸収入		1,368			684		
6 関係会社事務代行手数料		6,000			6,000		
7 業務受託料	4	4,523			9,047		
8 雑収入		1,006	116,298	5.1	1,888	293,042	10.3
営業外費用							
1 新株発行費償却		7,020					
2 株式交付費					3,977		
3 投資事業組合運用損失	4	8,899			15,285		
4 為替差損		2,611	18,531	0.8	2,625	21,887	0.8
経常損失			1,811,325	79.0		903,453	31.6
特別損失							
1 固定資産除却損	3				39,204		
2 投資有価証券売却損		6,506					
3 投資有価証券評価損			6,506	0.3	1,805	41,009	1.4
税引前当期純損失			1,817,831	79.3		944,463	33.0
法人税、住民税及び事業税			5,810	0.3		5,810	0.2
当期純損失			1,823,641	79.6		950,273	33.2
当期末処理損失			1,823,641				

【損失処理計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月30日)
		金額(千円)
当期末処理損失		1,823,641
次期繰越損失		1,823,641

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
平成17年12月31日残高(千円)	5,503,862	3,814,604	1,823,641	7,494,824
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権等の行使)	189,793	189,793		379,586
当期純損失			950,273	950,273
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	189,793	189,793	950,273	570,686
平成18年12月31日残高(千円)	5,693,655	4,004,398	2,773,915	6,924,138

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成17年12月31日残高(千円)	66		7,494,891
事業年度中の変動額			
新株の発行(新株予約権等の行使)			379,586
当期純損失			950,273
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	32,918	1,219	34,137
事業年度中の変動額合計(千円)	32,918	1,219	536,548
平成18年12月31日残高(千円)	32,985	1,219	6,958,343

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 (2) 子会社株式 同左</p>
<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 (1) デリバティブ 時価法</p>	<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>
<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 原材料 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 原材料 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 機械装置 3年～4年 工具器具備品 3年～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>
<p>5 繰延資産の処理方法 (1) 新株発行費 支出時に全額費用として計上しております。</p>	<p>5 繰延資産の処理方法 (1) 株式交付費 支出時に全額費用として計上しております。</p>
<p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p>	<p>7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>
<p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>8 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>9 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務 (3) ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動リスクの回避を目的として、ヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性の評価方法 為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>9 ヘッジ会計の方法</p>
<p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,957,123千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,219千円増加しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、19,568千円増加しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
<p>1 会社が発行する株式</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 246,976株</p> <p>発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 101,503株</p>	<p>1</p>
<p>2</p>	<p>2 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分表記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 113,400千円</p>
<p>3 偶発債務</p> <p>次の関係会社のリース債務について債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">ジェノメディア株式会社 21,260千円</p>	<p>3</p>
<p>4 資本の欠損</p> <p>資本の欠損は、1,823,641千円であります。</p>	<p>4</p>
<p>5 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条3号に規定する金額は66千円であります。</p>	<p>5</p>
<p>6 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越契約の総額 1,700,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">当期末残高 千円</p>	<p>6 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越契約の総額 1,400,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">当期末残高 千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																																																												
<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与手当</td><td style="text-align: right;">282,404千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">119,397</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">451,354</td></tr> <tr><td>外注費</td><td style="text-align: right;">1,735,840</td></tr> <tr><td>研究用材料費</td><td style="text-align: right;">332,159</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">136,178</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">101,868</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">39,563</td></tr> </table> <p>2 販売費に属する費用の割合は2.9%、一般管理費に属する費用の割合は97.1%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">73,236千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">124,773</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">20,699</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td style="text-align: right;">21,010</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">17,023</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">30,171</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">175,077</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">22,239</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">19,746</td></tr> </table> <p>3</p> <p>4 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担分相当額となる2,976千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。</p>	給与手当	282,404千円	旅費交通費	119,397	支払手数料	451,354	外注費	1,735,840	研究用材料費	332,159	消耗品費	136,178	減価償却費	101,868	リース料	39,563	役員報酬	73,236千円	給与手当	124,773	法定福利費	20,699	派遣社員費	21,010	広告宣伝費	17,023	旅費交通費	30,171	支払手数料	175,077	地代家賃	22,239	減価償却費	19,746	<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与手当</td><td style="text-align: right;">329,984千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">116,328</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">463,675</td></tr> <tr><td>外注費</td><td style="text-align: right;">1,871,419</td></tr> <tr><td>研究用材料費</td><td style="text-align: right;">78,588</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">89,373</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">108,953</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">12,127</td></tr> </table> <p>2 販売費に属する費用の割合は2.9%、一般管理費に属する費用の割合は97.1%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">75,036千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">125,414</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">21,802</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td style="text-align: right;">13,052</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">15,992</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">27,408</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">150,219</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">23,197</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">15,309</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">4,276千円</td></tr> <tr><td>特許権</td><td style="text-align: right;">27,982</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">6,946</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,204</td></tr> </table> <p>4 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担分相当額となる5,952千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。</p>	給与手当	329,984千円	旅費交通費	116,328	支払手数料	463,675	外注費	1,871,419	研究用材料費	78,588	消耗品費	89,373	減価償却費	108,953	リース料	12,127	役員報酬	75,036千円	給与手当	125,414	法定福利費	21,802	派遣社員費	13,052	広告宣伝費	15,992	旅費交通費	27,408	支払手数料	150,219	地代家賃	23,197	減価償却費	15,309	建物	4,276千円	特許権	27,982	ソフトウェア	6,946	計	39,204
給与手当	282,404千円																																																																												
旅費交通費	119,397																																																																												
支払手数料	451,354																																																																												
外注費	1,735,840																																																																												
研究用材料費	332,159																																																																												
消耗品費	136,178																																																																												
減価償却費	101,868																																																																												
リース料	39,563																																																																												
役員報酬	73,236千円																																																																												
給与手当	124,773																																																																												
法定福利費	20,699																																																																												
派遣社員費	21,010																																																																												
広告宣伝費	17,023																																																																												
旅費交通費	30,171																																																																												
支払手数料	175,077																																																																												
地代家賃	22,239																																																																												
減価償却費	19,746																																																																												
給与手当	329,984千円																																																																												
旅費交通費	116,328																																																																												
支払手数料	463,675																																																																												
外注費	1,871,419																																																																												
研究用材料費	78,588																																																																												
消耗品費	89,373																																																																												
減価償却費	108,953																																																																												
リース料	12,127																																																																												
役員報酬	75,036千円																																																																												
給与手当	125,414																																																																												
法定福利費	21,802																																																																												
派遣社員費	13,052																																																																												
広告宣伝費	15,992																																																																												
旅費交通費	27,408																																																																												
支払手数料	150,219																																																																												
地代家賃	23,197																																																																												
減価償却費	15,309																																																																												
建物	4,276千円																																																																												
特許権	27,982																																																																												
ソフトウェア	6,946																																																																												
計	39,204																																																																												

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">10,530</td> <td style="text-align: right;">8,628</td> <td style="text-align: right;">1,901</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,352千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">617</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,969</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16,752千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15,888</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">281</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	10,530	8,628	1,901	1年以内	1,352千円	1年超	617	合計	1,969	支払リース料	16,752千円	減価償却費相当額	15,888	支払利息相当額	281	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,510</td> <td style="text-align: right;">2,925</td> <td style="text-align: right;">585</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">617千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">617</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,408千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,316</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,510	2,925	585	1年以内	617千円	1年超		合計	617	支払リース料	1,408千円	減価償却費相当額	1,316	支払利息相当額	55
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具器具備品	10,530	8,628	1,901																																						
1年以内	1,352千円																																								
1年超	617																																								
合計	1,969																																								
支払リース料	16,752千円																																								
減価償却費相当額	15,888																																								
支払利息相当額	281																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具器具備品	3,510	2,925	585																																						
1年以内	617千円																																								
1年超																																									
合計	617																																								
支払リース料	1,408千円																																								
減価償却費相当額	1,316																																								
支払利息相当額	55																																								

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

当事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

当事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減価償却費超過額	1,951千円	減価償却費超過額	6,872千円
繰越欠損金	1,971,760	繰越欠損金	2,366,465
前渡金処理損失	21,795	固定資産除却損	17,488
固定資産除却損	17,488	その他	1,242
繰延税金資産小計	2,012,996	繰延税金資産小計	2,392,068
評価性引当額	1,964,711	評価性引当額	2,346,591
繰延税金資産合計	48,285	繰延税金資産合計	45,477
繰延税金負債		繰延税金負債	
寄附金認定損	48,285	寄附金認定損	45,477
その他有価証券評価差額金	45	その他有価証券評価差額金	22,639
繰延税金負債合計	48,331	繰延税金負債合計	68,117
繰延税金負債の純額	45	繰延税金負債の純額	22,639
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に計上されない項目	0.3	交際費等永久に損金に計上されない項目	0.7
住民税均等割	0.3	住民税均等割	0.6
評価性引当額	40.1	評価性引当額	40.4
その他	0.3	その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1 株当たり純資産額 73,839円12銭	1 株当たり純資産額 67,113円54銭
1 株当たり当期純損失 18,276円20銭	1 株当たり当期純損失 9,209円66銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)		6,958,343
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		1,219
(うち新株予約権)	()	(1,219)
普通株式にかかる期末の純資産額 (千円)		6,957,123
期末の普通株式の数(株)		103,662

2 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
当期純損失(千円)	1,823,641	950,273
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,823,641	950,273
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	99,782	103,182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19及び新規事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数7,177株)及び新株予約権(新株予約権の数4,838個)	旧商法第280条ノ19及び新規事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数5,437株)及び新株予約権(新株予約権の数4,537個)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1 スtock・オプション 平成18年2月23日開催の取締役会及び平成18年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。</p> <p>(1) 株式の種類：普通株式 (2) 新株予約権の予定総数：2,500個を上限とする。 (3) 新株予約権の発行価額：無償 (4) 1株当たりの払込価額： 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。 (5) 新株予約権の行使期間： 平成20年4月1日から平成27年12月31日まで</p>	<p>1 スtock・オプション 平成19年2月26日開催の取締役会及び平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。</p> <p>(1) 株式の種類：普通株式 (2) 新株予約権の予定総数：1,000個を上限とする。 (3) 新株予約権の発行価額：無償 (4) 1株当たりの払込価額： 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。 (5) 新株予約権の行使期間： 平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。</p> <p>2 公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行 当社は、平成19年3月2日開催の取締役会の決議に基づき、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(野村證券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式1,000株の売出し)に関する第三者割当による新株式発行を決議し、公募による新株式発行につきましては、平成19年3月20日に払込を受けております。なお詳細は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 公募による新株式発行(一般募集) 発行した株式の種類及び数 普通株式 12,000株 発行価格 1株につき 634,380円 発行価額 1株につき 595,140円 資本組入額 1株につき 297,570円 発行価額の総額 7,141,680,000円 資本組入額の総額 3,570,840,000円 払込期日 平成19年3月20日 資金の用途 研究開発投資等に充当する予定</p>
<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(2) 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメ</p>

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(2) 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメ</p>

ントによる売出しに関連して行なう第三者割当増資)

発行する株式の種類及び数

普通株式 1,000株

発行価格

1株につき 595,140円

資本組入額

1株につき 297,570円

発行価額の総額

595,140,000円

資本組入額の総額

297,570,000円

割当先及び割当株式数

野村証券株式会社 1,000株

払込期日

平成19年4月17日

資金の用途

研究開発投資等に充当する予定

なお、野村証券株式会社がシンジケートカバー取引又は安定操作取引を行なう場合、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がある程度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	バイカル インク	1,061,538
		株式会社ヘルスネット	350
		木村医科器械株式会社	800
		株式会社ジーンデザイン	350
		小計	1,063,038
計		1,063,038	842,202

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) ディー・ダブリュー・エス・インベ ストメント・エス・エー ドイツェ・円 ポートフォリオ ドイツェ・マネー プラス	79,900
		小計	79,900
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資金) パイオ・サイト・イノベーション 一号	100
		(新株引受権証券) 株式会社ヘルスネット	19
		小計	383,447
計			1,185,742

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	46,339	3,960	9,554	40,745	18,323	5,946	22,421
機械装置	2,143			2,143	2,044	75	98
工具器具備品	283,873	26,831		310,705	226,883	54,094	83,821
有形固定資産計	332,356	30,791	9,554	353,593	247,252	60,117	106,341
無形固定資産							
特許権	336,414	58,978	39,640	355,753	112,863	50,201	242,889
ソフトウェア	84,953	8,035	14,351	78,637	22,758	13,943	55,878
電話加入権	86			86			86
無形固定資産計	421,455	67,014	53,991	434,477	135,622	64,145	298,855
長期前払費用	125,780	2,965		128,745	38,320	15,984	90,425
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	東京支社改装及び分室設置	3,960 千円
工具器具備品	研究開発機器	21,019 千円
	コンピュータ及び周辺機器	4,666
特許権	HGF遺伝子治療薬の特許に係る ライセンス料等	12,247 千円

2 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	東京支社改装に伴う除却	9,554 千円
特許権	契約解除、計画見直し等に伴う 除却	39,640 千円
ソフトウェア	使用停止に伴う除却	14,351 千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		373
預金の種類	普通預金	3,231,528
	外貨普通預金	319,604
	譲渡性預金	300,000
	計	3,851,132
合計		3,851,506

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
第一製薬株式会社	90,444
アルフレッサ ファーマ株式会社	36,723
株式会社ジーンデザイン	499
北海道システム・サイエンス株式会社	87
合計	127,755

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
140,435	3,001,910	3,014,590	127,755	95.9	16.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

事業部門	金額(千円)
医薬品	334,718
合計	334,718

d 仕掛品

事業部門	金額(千円)
医薬品	76,729
その他	354
合計	77,084

e 貯蔵品

事業部門	金額(千円)
医薬品	5,571
合計	5,571

f 前渡金

相手先	金額(千円)
ベーリンガー インゲルハイム オーストリア ゲーエム ベーパー	306,507
株式会社バナファーム・ラボラトリーズ	29,153
国立大学法人東京大学	27,126
ラッシュ ユニバーシティ メディカル センター	26,265
シーティーピーアール バイオ リサーチ インク	24,706
その他	366,212
合計	779,971

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
ジェノメディア株式会社	113,400
イーピーエス株式会社	64,080
クロフェッショナル エルエルシー	14,064
株式会社ベルシステム24	6,378
株式会社三菱化学ピー・シー・エル	6,350
その他	3,436
合計	207,711

b 前受金

相手先	金額(千円)
第一製薬株式会社	766,806
独立行政法人 医薬基盤研究所	85,500
独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構	24,220
アルフレッサ ファーマ株式会社	18,153
その他	58
合計	894,739

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.anges-mg.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)平成18年3月31日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第8期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)平成18年9月10日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書を平成18年4月25日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第5期(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日) 有価証券報告書の訂正報告書を平成19年3月1日に関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第6期(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日) 有価証券報告書の訂正報告書を平成19年3月1日に関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

上記1 有価証券報告書の訂正報告書を平成19年3月1日に関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書(有償一般募集増資及びオーバーアロットメントによる売出し)及びその添付書類

平成19年3月2日に関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

平成19年3月2日に関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

上記7 有価証券届出書の訂正報告書を平成19年3月13日に関東財務局長に提出

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

上記8 有価証券届出書の訂正報告書を平成19年3月13日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

アンジェス MG株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 亮 比 呂

指定社員
業務執行社員

公認会計士 片 岡 久 依

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月28日

アンジェス MG株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 亮 比 呂

指定社員
業務執行社員

公認会計士 片 岡 久 依

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月2日開催の取締役会において(1)公募による新株式発行、(2)オーバーアロットメントによる株式の売出しに関する決議を行い、(1)については、平成19年3月20日に払い込みを受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

アンジェス MG株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 亮 比 呂

指定社員
業務執行社員

公認会計士 片 岡 久 依

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月28日

アンジェス MG株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 亮 比 呂

指定社員
業務執行社員

公認会計士 片 岡 久 依

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月2日開催の取締役会において(1)公募による新株式発行、(2)オーバーアロットメントによる株式の売出しに関する決議を行い、(1)については、平成19年3月20日に払い込みを受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。